

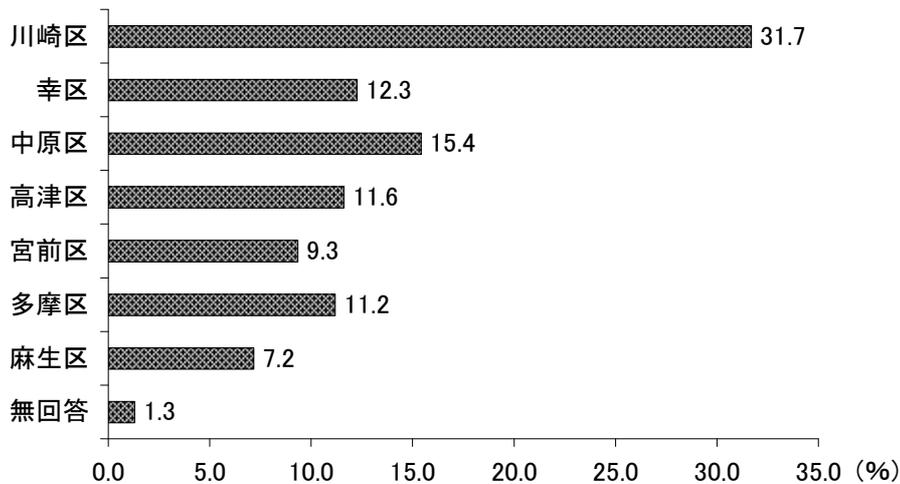
第 I 部 集計結果と分析

第1章 回答者のプロフィール

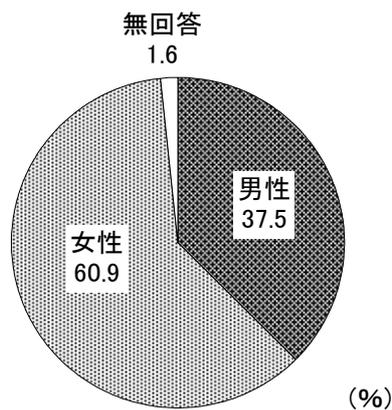
1. 居住地、性別、年齢などの基本属性

今回の調査対象となった外国人住民が居住する区について質問した。結果を見ると、川崎区に居住する人が最も多く、全体の3割以上を占めている。次いで多いのが中原区であり、回答者の15.4%を占める。幸区、高津区、多摩区に居住する人は1割を超えたが、宮前区と麻生区の居住者はどちらも全体の1割を下回っている。

図表1 回答者が居住する区 (N=921)



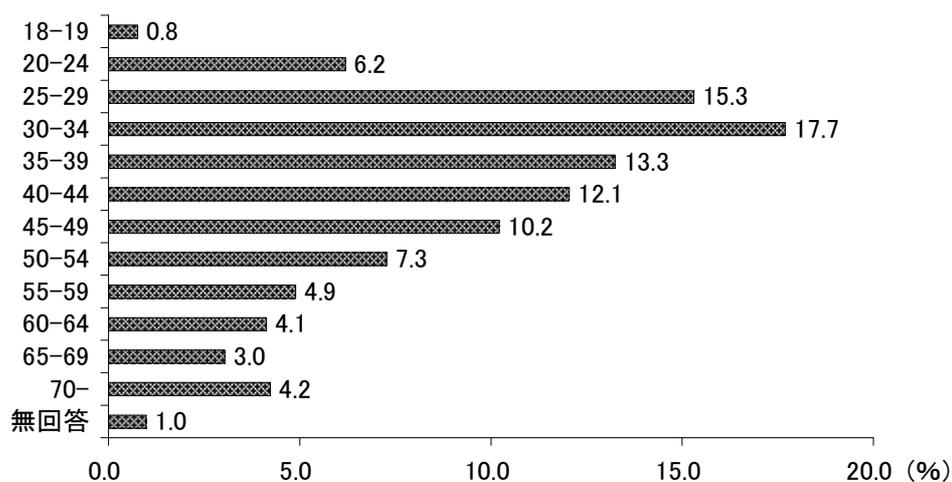
図表2 回答者の性別 (N=921)



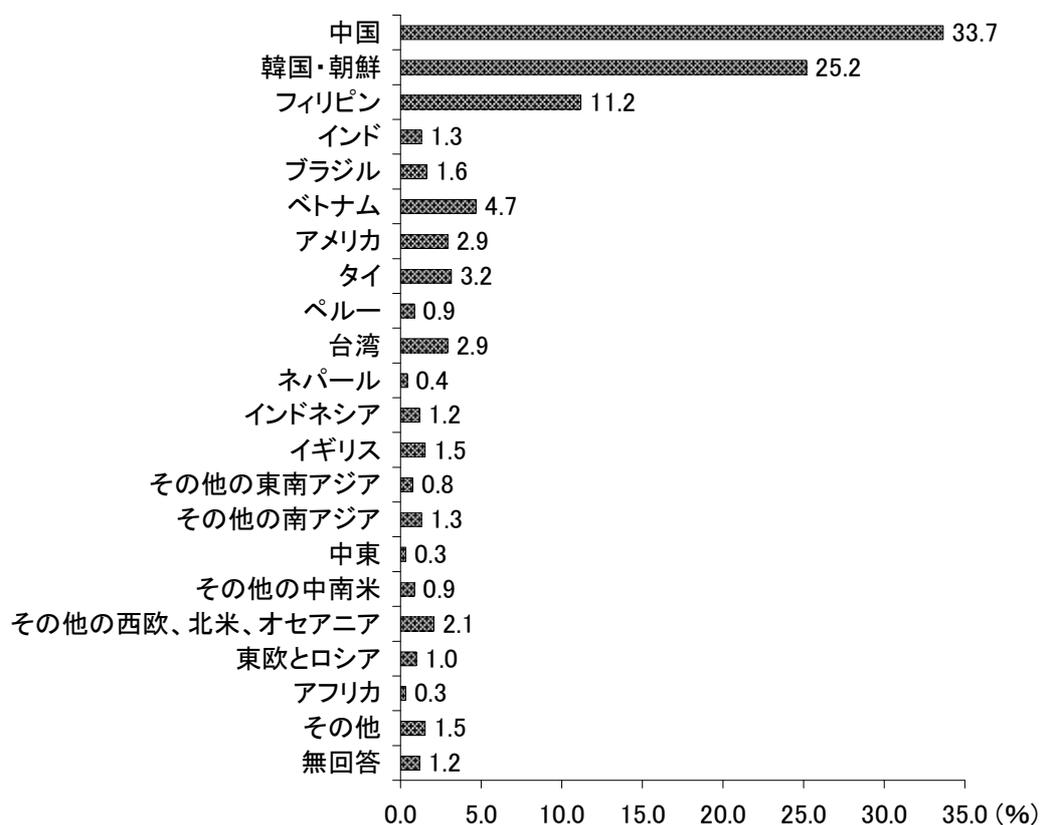
回答者の性別構成を見ると、男性が37.5%で女性が60.9%である。抽出時の母集団である川崎市に居住する18歳以上の外国人市民の性別構成は、男性で45.3%、女性で54.7%であることから、今回の調査の回答者はやや女性に偏っているといえる。男性と比べて、女性は就業率が低いこともあり、回収率がやや高かったのかもしれない。

回答者の年齢構成を見ると、30代前半が最も多く17.7%、次いで20代後半の15.3%である。30代後半から40代後半にかけて、回答者の構成比率はそれぞれ1割以上を占めている。他方で、65歳以上の高齢者の占める割合は小さく、60代後半で3.0%、70歳以上でも4.2%にすぎない。回答者の年齢構成と調査対象者の抽出時点における母集団の年齢構成を比較すると、若年層の回収率が非常に低く、中高年層の回収率が相対的に高い。母集団では、18歳から19歳の構成比は2.2%であるが、本調査の回答者では0.8%にすぎない。同様に、20代前半は母集団では10.1%であるが、回答者では6.2%にすぎない。このように本調査においても、日本社会で一般的に行われている他の社会調査と同様に、特に男性若年層の回収率が低い傾向が見られる。

図表3 回答者の年齢構成 (N=921)

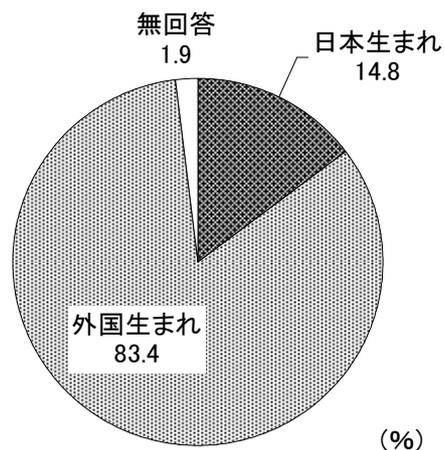


図表4 回答者の国籍 (地域) (N=921)



回答者の年齢構成を1993年の前回調査の結果と比較してみる。1993年調査では、回答者の3分の2が、20歳代(33.4%)と30歳代(33.0%)に集中していた。他方で、今回調査の結果では20歳代が21.5%、30歳代が31.0%と、特に20歳代が減少している。そして、40歳代と50歳代については、1993年ではそれぞれ15.4%と7.2%であったが、今回は22.3%と12.2%とそれぞれ増加している。このように1993年と比較して、2014年の時点では、外国人住民の滞在年数の増加とともに、全体として年齢構成が高齢化している。

図表5 回答者の出生地 (N=921)



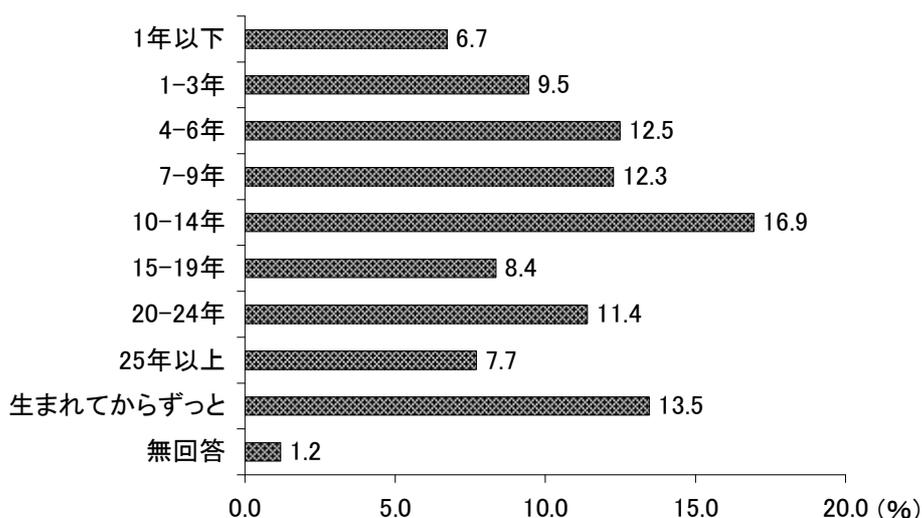
図表6 回答者の国籍と出生地との関係 (上段:実数、下段:%)

	日本生まれ	外国生まれ	合計
中国	2	306	308
	0.7	99.4	100
韓国・朝鮮	128	103	231
	55.4	44.6	100
フィリピン	0	101	101
	0.0	100.0	100
ベトナム	0	41	41
	0.0	100.0	100
その他アジア	3	105	108
	2.8	97.2	100
欧米	2	67	69
	2.9	97.1	100
中南米	1	29	30
	3.3	96.7	100
合計	136	752	888
	15.3	84.7	100

回答者の国籍（地域）についてたずねた。中国が最も多く、回答者の3分の1を占める。2番目に多いのが韓国・朝鮮であり、回答者の4分の1であった。そして、川崎市における人口構成としては3番目に大きな集団であるフィリピンも1割を超えた。これら3つの国籍、出身地域以外については、いずれも5%以下であり、居住者の国籍がきわめて多様であることがわかる。ブラジルをはじめとする中南米は、地方の工業都市と比較すると少なく、合計しても回答者全体の3.4%にすぎない。他方で近年、人口が増えているベトナムは、全体でも第4位の4.7%を占めている。欧米出身者については、アメリカとイギリスの両国で4.4%、その他の欧米系の国々で3.1%であった。より大きな出身地域で見ると、中東とアフリカ出身者が回答者に占める割合は非常に少なく、いずれも0.3%であった。

出生地についてたずねたところ、回答者の8割以上が外国生まれであり、日本生まれはおよそ15%という結果となった。出生地が国籍によってどのように異なるかを確認したところ、日本生まれで外国の国籍をもつ人の大半は、韓国・朝鮮であった。韓国・朝鮮では、日本生まれが半数を超え、外国生まれは、44.6%と半数以下であった。他方で、それ以外の国籍については、日本生まれは実数で見ても1人から3人ときわめて少数であり、パーセントでも1から3%である。こうした結果は、今回の調査が日本国籍をもたない市民を対象としていることを反映しているだろう。

図表7 日本での滞在年数 (N=921)



日本での滞在年数の結果を見てみる。滞在期間の短い方では、1年以下が回答者の6.7%、3年以下と答えた人はおよそ1割であった。回答者の中では10から14年と答えた人が最も多く、16.9%であった。滞在年数が20年以上の人も多く、20から24年で11.4%、25年以上で7.7%であった。

次に、国籍と日本での滞在年数との関係について見てみた。先の出生地と同様に、韓国・朝鮮では生まれてからずっと日本に居住する人が半数以上を占め、他の国籍のグループでは生まれてからずっと日本に住んでいる人は非常に少ない。国籍別に滞在年数の傾向をみると、3年以下の短期滞在者の占める割合が最も高いグループはベトナムであった。近年、ベトナム出身で川崎市に住む人が増えているといわれているが、今回調査の回答者でも、ここ数年の間、とりわけ2010年以降に来日し滞在している人が多い。他方で、20年以上の長期にわたって日本に滞在する人が多くを占めるグループはフィリピンと中南米である。中南米については、回答者の9割近くが滞在年数10年以上である。フィリピンについても、20年以上の長期滞在者が3分の1を超える。中国、その他のアジア、欧米については、いずれも滞在年数が個人によって大きく異なる。中国については、3年以下の短期滞在者が2割いるが、回答者の3分の1は10から19年で、20年以上という人も13.6%と、滞在年数が短期と長期に二極化している。欧米についても中国と同様の傾向がみられるが、中国よりも長期滞在者の占める割合がやや高い。

図表8 国籍と日本での滞在年数との関係（上段:実数、下段:%）

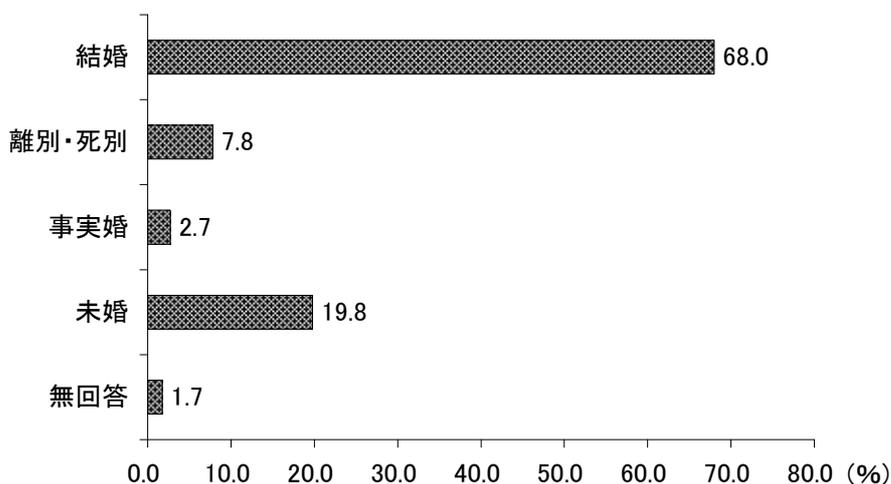
	3年以下	4-6年	7-9年	10-19年	20年以上	生まれてからずっと	合計
中国	64	48	50	103	42	2	309
	20.7	15.5	16.2	33.3	13.6	0.7	100
韓国・朝鮮	12	13	13	33	42	118	231
	5.2	5.6	5.6	14.3	18.2	51.1	100
フィリピン	7	9	18	32	37	0	103
	6.8	8.7	17.5	31.1	35.9	0.0	100
ベトナム	25	13	2	1	2	0	43
	58.1	30.2	4.7	2.3	4.7	0.0	100
その他アジア	27	16	16	26	21	2	108
	25.0	14.8	14.8	24.1	19.4	1.9	100
欧米	12	12	7	22	15	1	69
	17.4	17.4	10.1	31.9	21.7	1.5	100
中南米	0	1	2	13	14	1	31
	0.0	3.2	6.5	41.9	45.2	3.2	100
合計	147	112	108	230	173	124	894
	16.4	12.5	12.1	25.7	19.4	13.9	100

2. 家族関係

回答者の婚姻状況についてたずねた。回答者の68.0%が結婚しており、およそ2割が未婚者であった。離別または死別者は7.8%であった。結婚していないがパートナーがいるという回答は2.7%であった。

国籍と婚姻状況との関係について見てみる。未婚者の占める割合に注目すると、ベトナムで最も高い。滞在年数が3年以下と短いことを反映して、未婚者が回答者の3分の2を占めている。欧米出身者も他の国籍グループに比べて未婚者が多く、およそ3分の1が未婚者である。それ以外の国籍グループでは、未婚者の割合は2割以下である。結婚している回答者に注目すると、中国、その他アジア、フィリピンで回答者の7割以上が婚姻状況にある。離別・死別に注目すると、相対的に人数が多いグループは、韓国・朝鮮、フィリピン、中南米である。韓国・朝鮮の場合、日本生まれが多いこともあり、高齢化が死別者の増加に結びついているのかもしれない。フィリピンでは13.6%が、中南米では12.9%が離死別者である。事実婚といったパートナー関係については、回答者数が非常に少なく、国籍別のはっきりした傾向を読み取ることは難しい。

図表9 婚姻状況 (N=921)

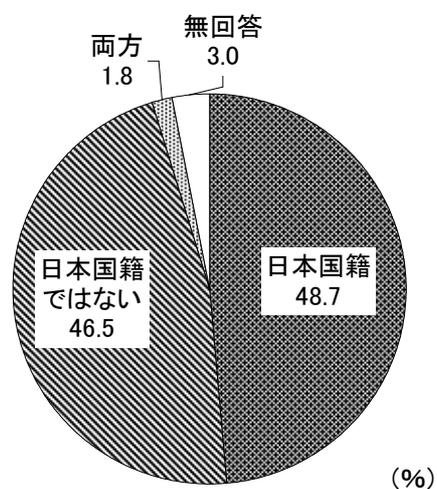


図表 10 国籍と婚姻状況との関係（上段:実数、下段:%）

	結婚	離死別	事実婚	未婚	合計
中国	244	7	7	50	308
	79.2	2.3	2.3	16.2	100
韓国・朝鮮	138	38	10	42	228
	60.5	16.7	4.4	18.4	100
フィリピン	77	14	3	9	103
	74.8	13.6	2.9	8.7	100
ベトナム	14	0	0	28	42
	33.3	0.0	0.0	66.7	100
その他アジア	81	4	2	21	108
	75.0	3.7	1.9	19.4	100
欧米	40	3	2	24	69
	58.0	4.4	2.9	34.8	100
中南米	21	4	0	6	31
	67.7	12.9	0.0	19.4	100
合計	615	70	24	180	889
	69.2	7.9	2.7	20.3	100

配偶者・パートナーの国籍の結果について見てみる。配偶者は日本国籍をもっているという回答は、回答者のほぼ半数におよび、日本国籍ではないという回答も同様に半数近くに達している。そして、1.8%の回答者は、これまでに日本国籍をもつ配偶者、日本以外の国籍をもつ配偶者の両方と婚姻関係にあったと答えている。前回調査では、配偶者が日本人であるケースは、結婚している人全体で見たとき 41%であり、配偶者が日本人以外であるケースは 59%であった。そのため、配偶者が日本人である外国人が以前よりも増加していることが読み取れる。

図表 11 配偶者・パートナーの国籍 (N=723)



図表 12 回答者本人の国籍と配偶者・パートナーの国籍との関係（上段:実数、下段:%）

	日本国籍	日本国籍 ではない	両方	合計
中国	87	166	0	253
	34.4	65.6	0.0	100
韓国・朝鮮	86	91	2	179
	48.0	50.8	1.1	100
フィリピン	70	12	9	91
	76.9	13.2	9.9	100
ベトナム	3	10	0	13
	23.1	76.9	0.0	100
その他アジア	50	37	0	87
	57.5	42.5	0.0	100
欧米	40	4	0	44
	90.9	9.1	0.0	100
中南米	8	13	1	22
	36.4	59.1	4.6	100
合計	344	333	12	689
	49.9	48.3	1.7	100

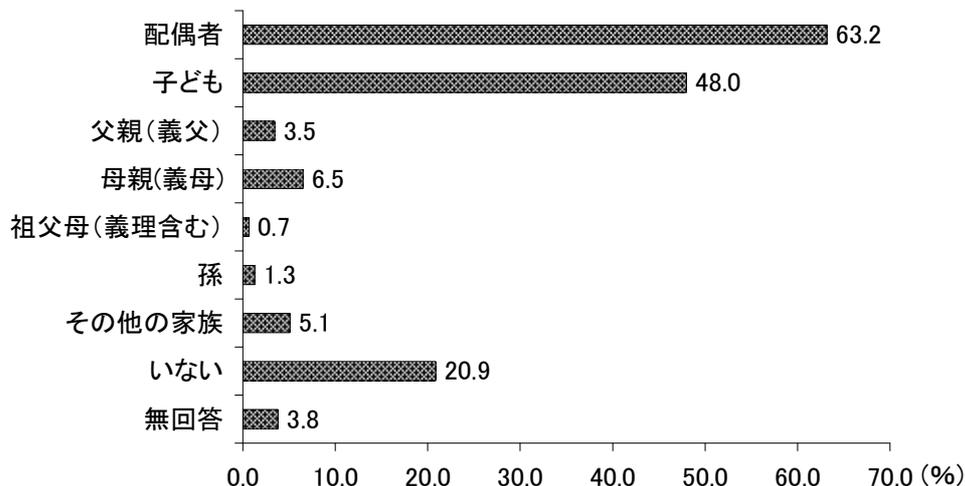
次に、回答者本人の国籍や出身地域によって配偶者やパートナーの国籍にどのような違いがあるかを見ておきたい。配偶者・パートナーが日本国籍をもつ人である割合は、欧米出身者で最も高い。欧米出身者のうち実に9割が、配偶者は日本国籍をもつと答えている。フィリピンについても多く、回答者の4分の3は配偶者が日本国籍をもっている。日本国籍をもつ人との婚姻またはパートナー関係の割合が相対的に低いグループは、ベトナム、中国、中南米である。中国人については、日本人との婚姻を契機として来日するケースも多いといわれているが、中国からの移住者は、来日の目的や経緯が多様であることから、配偶者が日本国籍をもつ割合が低めになっているのかもしれない。

図表 13 配偶者の国籍と婚姻状況（上段:実数、下段:%）

	結婚	離死別	事実婚	合計
日本国籍	304	32	16	352
	86.4	9.1	4.6	100
日本国籍 ではない	305	23	8	336
	90.8	6.9	2.4	100
両方	10	2	1	13
	76.9	15.4	7.7	100
合計	619	57	25	701
	88.3	8.1	3.6	100

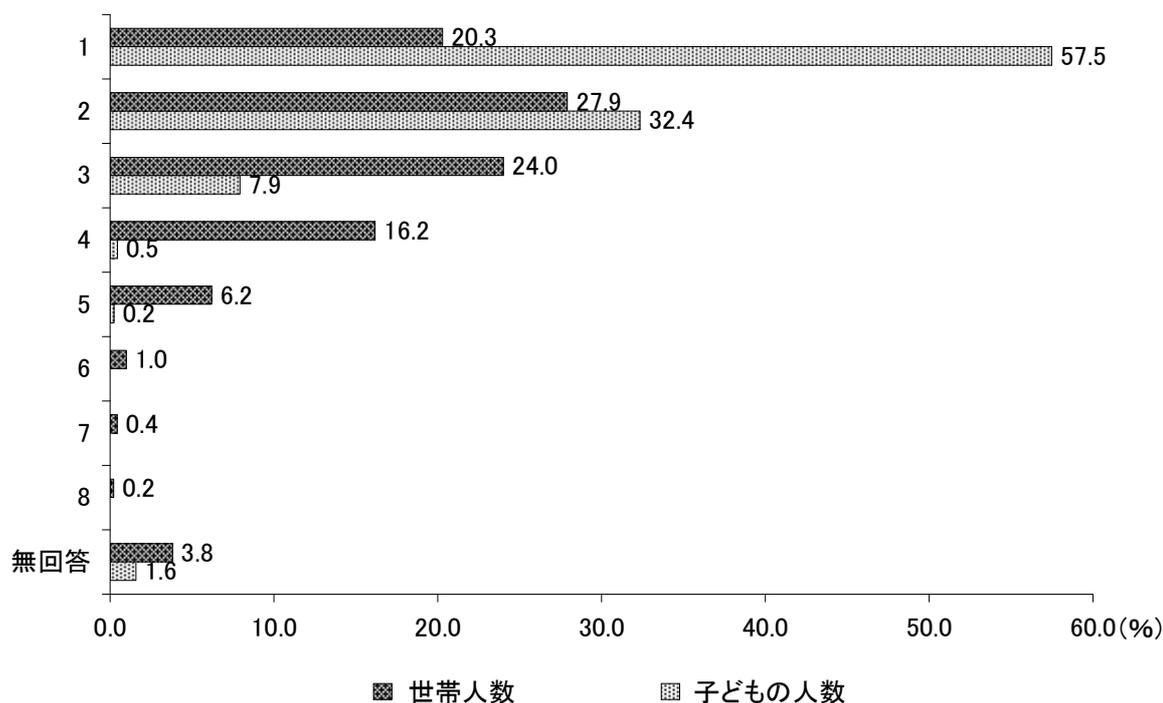
調査票では、現在の配偶者、パートナーだけでなく、離別者、死別者に対しても、過去の配偶者の国籍を質問している。そこで、配偶者の国籍と現在の婚姻状況との関係について検討したい。分析の結果、両者の間には統計的に意味のある関係がみられなかった。配偶者が日本国籍であった人が、現在離死別である比率は 9.1%、配偶者が日本国籍でない場合は 6.9%と若干の差はあるが、統計的に意味のあるほどの差ではなかった。

図表 14 同居家族の構成 (N=921)



次に、一緒に住んでいる家族についてたずねた。回答者の 2 割は、同居している家族がいない。家族がいる人のうち、最も選択率の高い項目は配偶者であった。回答者の 6 割以上が、配偶者と同居していた。また、子どもと同居する人も回答者の半数近く見られた。他方で、配偶者と子ども以外の家族と同居する人は非常に少ない。母親と同居するケースが全体の 6.5%、父親との同居が 3.5%、その他の家族で 5.1%であった。

図表 15 世帯人数 (N=921) と子どもの人数 (N=442)



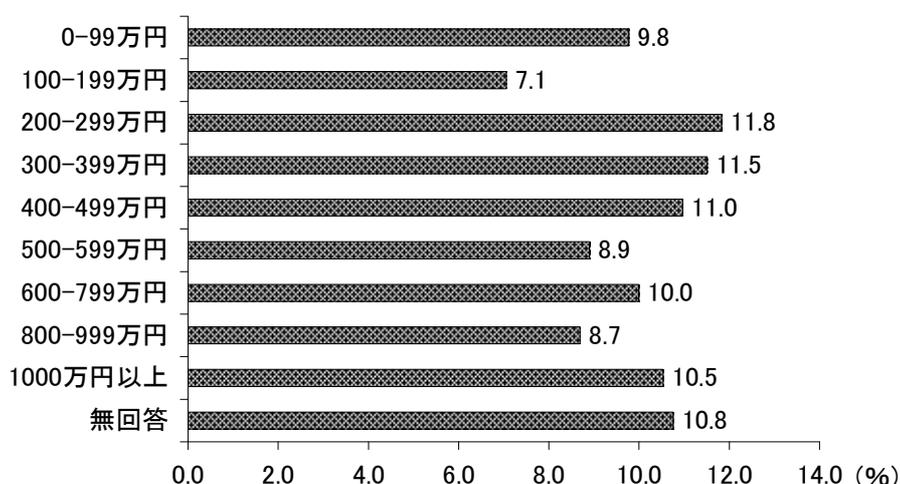
世帯（家族）人数と子どもの人数についてたずねた。世帯の人数では1人（本人のみ）という回答が全体の2割を占めた。最も多いのは2人家族で全体の27.9%、次いで3人家族の24.0%である。4人家族が16.2%、5人家族が6.2%であった。6人以上の世帯は非常に少なく、6人家族は1.0%、7人以上では1%を下回った。他方で、同居している子ども数について見ると、子どもがいる人の中では1人という回答が最も多く、全体の6割近くを占めている。次いで2人の32.4%、3人の7.9%となっている。同居している子どもの人数が4人以上という回答者は非常に少なく、1%を下回っている。

一緒に住んでいる家族全体の収入（世帯収入）についてたずねたところ、次のような結果になった。200万円台と300万円台の回答がそれぞれ11.8%、11.5%と最も多いが、1,000万円以上という回答も1割を超える。一方、100万円未満という回答も1割近くに達し、100万円台という回答と合わせると、回答者のおよそ17%は、世帯年収が200万円未満であった。このように、川崎市における外国人住民の経済状況は、対象者による違いが大きいと思われる。

川崎市に居住する外国人と一般的な日本人の世帯との間で経済状況にどのような相違があるのかを明らかにするために、2012年に行われた「生活と意識に関する国際比較調査（日本版総合社会調査：JGSS）」における世帯収入の結果と大まかに比較してみる。なお、今回の川崎市の調査結果とJGSSでは、世帯年収の無回答比率に大きな相違があるため、無回答を除外して両者の分布を比較する。低所得層に着目すると、川崎市では世帯年収が100万円未満の外国人が11%であるのに対して、日本人では3%にすぎなかった。川崎市の外国人では、世帯年収が200万円未満で19%と2割近くに達している。日本人では、世帯年収が150万円未満で9%、250万円未満で20%となった。このように、川崎市の外国人は、日本人全般と比べて低所得層の割合が高い。

次に、年収1,000万円以上の高所得層に注目しよう。川崎市の外国人については、無回答者を除くと回答者の12%が世帯年収1,000万円以上である。2012年のJGSSで世帯年収1,000万円以上は、回答者の9%であった。年収1,000万円以上の高所得層についても、川崎市の外国人の方が日本人の世帯よりも比率が高い。このように、川崎市の外国人は、低所得層と高所得層に多く分布し、一般的な日本人よりも世帯収入の散らばりが大きい。

図表 16 世帯年収 (N=921)



次に、国籍と世帯年収との関係について、クロス集計によって確認した。その結果、統計的にも意味のある格差がみられた。家族の経済状況は、国籍ごとに大きく異なっている。年収1,000万円以上の高所得層については、中国、韓国・朝鮮、欧米で、それぞれ14.2%、14.2%、17.5%と合計の比率である11.7%よりも高い。他方で、フィリピンとベトナムについては、世帯年収200万円以下が3割以上と他の国籍よりも多い。そして、世帯年収が200万円から300万円にかけては、中南米、ベトナム、フィリピンで多く見られる。このように、中国、韓国・朝鮮、欧米が相対的に世帯年収の高いグループであり、ベトナム、フィリピン、中南米が世帯年収の低いグループとして位置づけられる。こうした結果は、これらの移民（外国人）の集団が、日本の階層構造の異なる部分へと組み込まれていることを反映していると思われる。

図表 17 国籍と世帯年収との関係（上段:実数、下段:%）

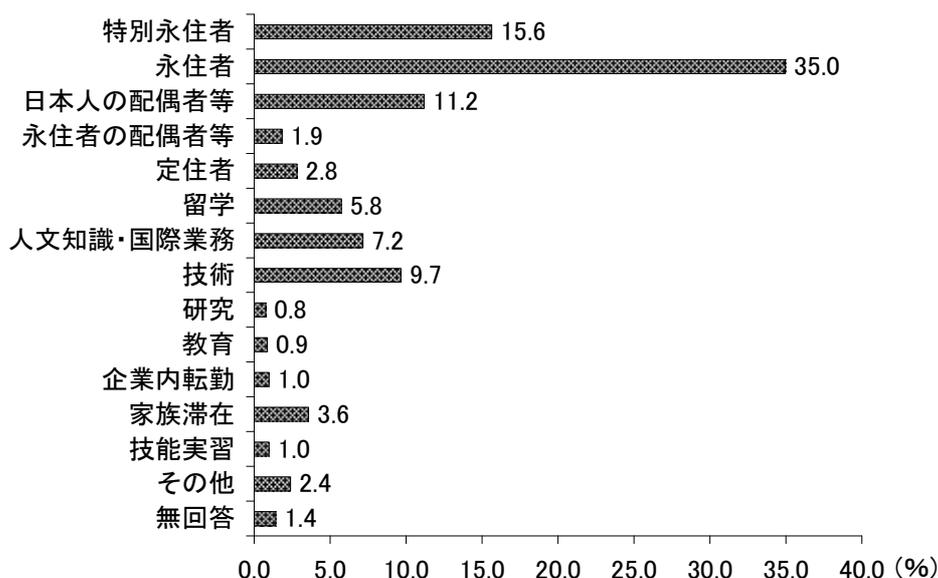
	0-199 万円	200-399 万円	400-599 万円	600-999 万円	1,000 万円以上	合計
中国	39	67	81	66	42	295
	13.2	22.7	27.5	22.4	14.2	100
韓国・朝鮮	41	54	35	46	29	205
	20.0	26.3	17.1	22.4	14.2	100
フィリピン	26	26	8	11	7	78
	33.3	33.3	10.3	14.1	9.0	100
ベトナム	13	15	5	4	0	37
	35.1	40.5	13.5	10.8	0.0	100
その他アジア	18	24	32	25	3	102
	17.7	23.5	31.4	24.5	2.9	100
欧米	11	14	14	13	11	63
	17.5	22.2	22.2	20.6	17.5	100
中南米	5	11	5	4	2	27
	18.5	40.7	18.5	14.8	7.4	100
合計	153	211	180	169	94	807
	19.0	26.2	22.3	20.9	11.7	100

3. 在留資格と学歴

在留資格では、回答者のおよそ半数が「特別永住者」または「永住者」の在留資格をもっている。「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」の在留資格をもつ人は、全体のおよそ13%である。留学は5.8%である。「人文知識・国際業務」をはじめ、専門的知識や技能にもとづく就労にかかわる滞在資格をもつ人は、全体のおよそ2割を占めていた。家族滞在の在留資格は、3.6%であった。地方工業都市と比べて、「技能実習」の割合は少なく、全体の1%であった。前回調査の結果と比較すると、「特別永住者」「永住者」「定住者」の合計は、1993年の前回調査では37.0%であったが、今回は53.4%にまで増加している。滞在年数の長期化にともない、外国人住民の多くがより安定した在留資格へと移行している。また、専門的技術や職業にもとづく在留資格は、前回調査では8.8%にすぎなかったが、今回は18.6%とおよそ10ポイント増加している。

国籍と在留資格との関係についてみたところ、国籍によって在留資格に大きな相違があることがわかった。永住者・定住者の割合が相対的に高いグループは、中南米、韓国・朝鮮、フィリピンであった。永住者・定住者の割合が半数を下回るグループは、中国、欧米、その他アジア、ベトナムであった。他方で、専門職の在留資格の比率に着目すると、ベトナム、欧米、中国、その他アジアで多い傾向がみられた。

図表 18 回答者の在留資格 (N=921)

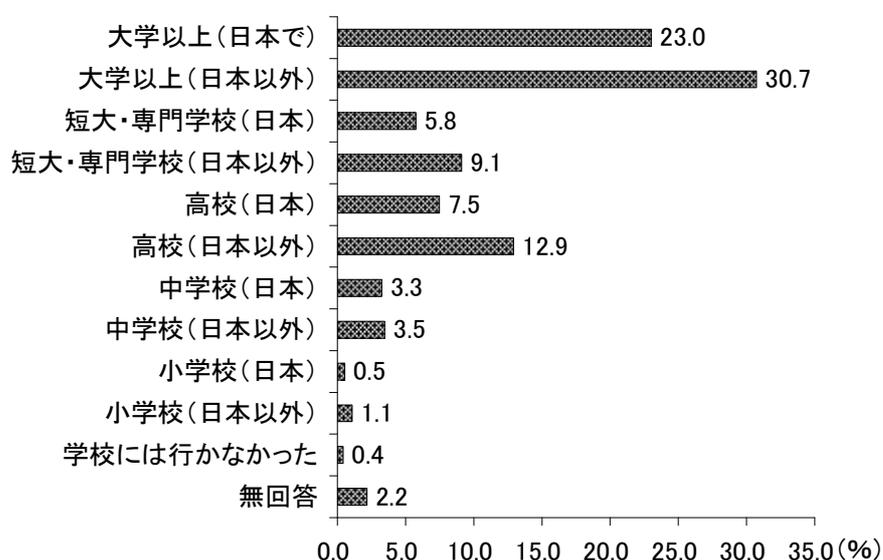


図表 19 国籍と在留資格との関係（上段:実数、下段:%）

	永住・ 定住	日本人・ 永住者の 配偶者等	留学	専門職	家族滞在	技能実習	合計
中国	141	27	28	81	19	1	297
	47.5	9.1	9.4	27.3	6.4	0.3	100
韓国・朝鮮	175	22	7	21	1	0	226
	77.4	9.7	3.1	9.3	0.4	0.0	100
フィリピン	70	25	0	5	1	0	101
	69.3	24.8	0.0	5.0	1.0	0.0	100
ベトナム	4	3	9	17	2	8	43
	9.3	7.0	20.9	39.5	4.7	18.6	100
その他アジア	41	23	6	26	8	0	104
	39.4	22.1	5.8	25.0	7.7	0.0	100
欧米	28	13	2	23	1	0	67
	41.8	19.4	3.0	34.3	1.5	0.0	100
中南米	24	4	0	1	0	0	29
	82.8	13.8	0.0	3.5	0.0	0.0	100
合計	483	117	52	174	32	9	867
	55.7	13.5	6.0	20.1	3.7	1.0	100

最後に、回答者の学歴について見てみる。回答者の半数以上が、日本、もしくは日本以外の地域で大学以上の学歴を獲得している。前回調査では、大学以上という回答が43.6%であったが、今回の調査結果では53.7%である。大卒者（在学中の人も含む）のパーセントは10ポイント高くなり、高学歴者がさらに増加している。どこで大学教育を受けたのかについては、回答者全体の23.0%が日本の大学出身で、30.7%が日本以外の地域で大学以上の学位を取得していた。

図表 20 回答者の学歴（N=921）



図表 21 国籍と学歴との関係（上段:実数、下段:%）

	大学 以上 (日本)	大学 以上 (外国)	短大等 (日本)	短大等 (外国)	高校 (日本)	高校 (外国)	中学 以下 (日本)	中学 以下 (外国)	合計
中国	110	91	26	28	4	31	0	18	308
	35.7	29.6	8.4	9.1	1.3	10.1	0.0	5.8	100
韓国・朝鮮	63	39	14	7	56	16	27	8	230
	27.4	17.0	6.1	3.0	24.4	7.0	11.7	3.5	100
フィリピン	0	28	2	14	5	43	1	7	100
	0.0	28.0	2.0	14.0	5.0	43.0	1.0	7.0	100
ベトナム	6	13	2	13	0	4	0	3	41
	14.6	31.7	4.9	31.7	0.0	9.8	0.0	7.3	100
その他アジア	26	39	8	10	2	11	2	6	104
	25.0	37.5	7.7	9.6	1.9	10.6	1.9	5.8	100
欧米	2	53	1	6	1	4	2	0	69
	2.9	76.8	1.5	8.7	1.5	5.8	2.9	0.0	100
中南米	3	9	0	4	1	8	2	3	30
	10.0	30.0	0.0	13.3	3.3	26.7	6.7	10.0	100
合計	210	272	53	82	69	117	34	45	882
	23.8	30.8	6.0	9.3	7.8	13.3	3.9	5.1	100

クロス集計を用いて、回答者の学歴を国籍別に集計した。大学以上の高学歴者に注目すると、日本で大卒以上の学歴を取得した人は、中国で35.7%、韓国・朝鮮で27.4%、その他アジアで25.0%、ベトナムで14.6%と、相対的に多かった。日本以外の地域で大卒以上の学歴を取得した人は、欧米が最も多く回答者の76.8%、その他アジアが37.5%、ベトナムの31.7%、中国の29.6%、フィリピンの28.0%であった。高卒以下の学歴については、滞在年数の短いグループで、日本で教育を受けた人は非常に少なく、大半が外国で教育を受けている。日本で生まれ育った人が多くを占める韓国・朝鮮については、高卒以下の学歴では日本で教育を受けた人が多い。

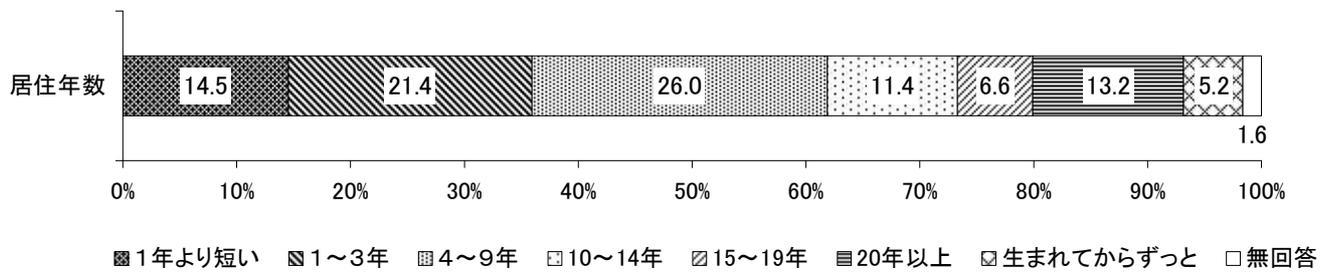
第2章 行政情報の受容と日本語能力

1. 市内居住年数

回答者が川崎市内に居住している年数は、約36%が3年以内、約62%が9年以内であった。その一方で、20年以上、あるいは「生まれてからずっと」市内に住んでいるという回答も合わせて約18%あった。クロス集計の結果からは長く住んでいる人ほど年齢が高い傾向がみられたが、「生まれてからずっと」と回答した人の年齢には若干のばらつきがあり、40歳未満は22.9%、40代は14.6%、50代は22.9%、60代は31.3%、70代以上は8.3%であった。

1993年に実施された前回調査では居住年数が3年未満の人が全体の47.6%を占めていたが、今回調査では35.9%に減少している。逆に10年以上20年未満という回答者は前回6.3%から18.0%へと増加しており、回答者の市内居住期間は全体として長くなっている。

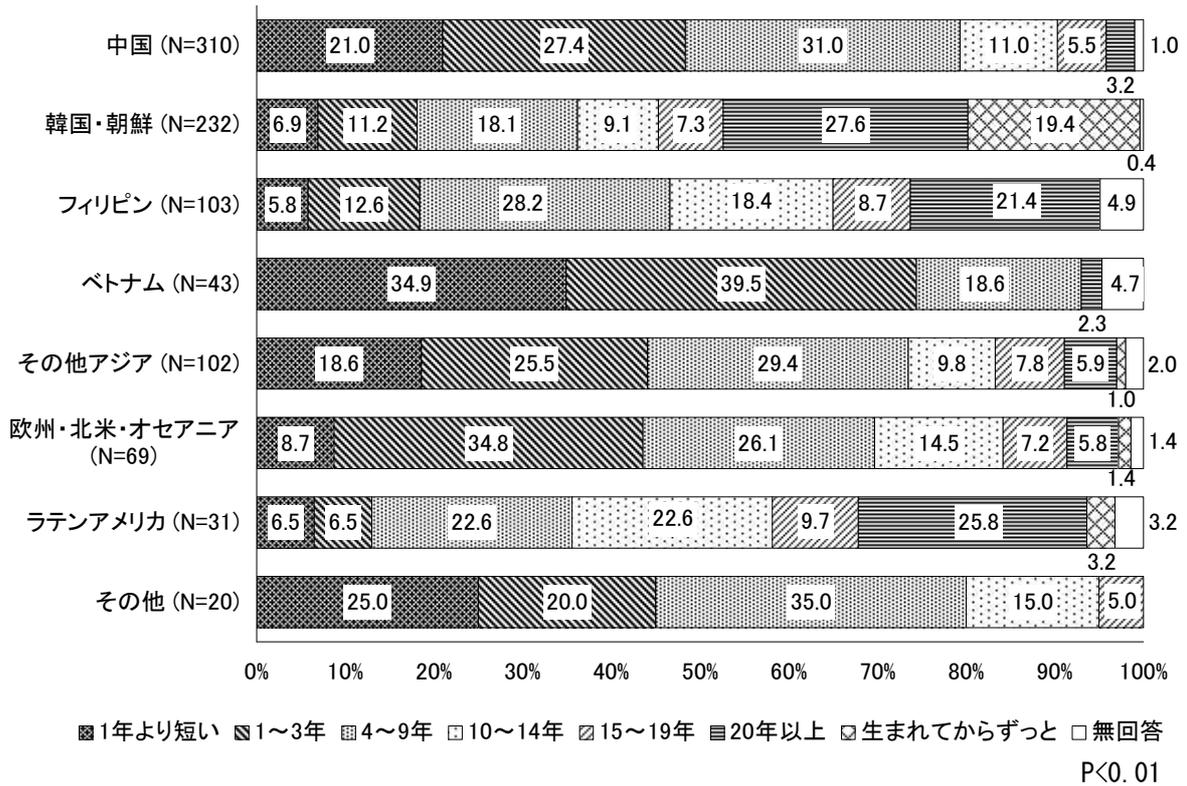
図表 22 市内居住年数 (N=921)



市内居住年数には、回答者の国籍（地域）によって傾向の違いがみられる。「生まれてからずっと」という回答が多いのは韓国・朝鮮であるが、「20年以上」という回答は韓国・朝鮮のほかラテンアメリカ、フィリピンでも20%を超えている。

前回調査では、「20年以上」「生まれてからずっと」川崎に住んでいるという回答は韓国・朝鮮籍以外はごくわずかであった。今回の結果からは、在日コリアンが多く含まれる韓国・朝鮮籍の回答者だけではなく、その他の「ニューカマー」外国人住民の市内居住も長期化している傾向が読み取れる。

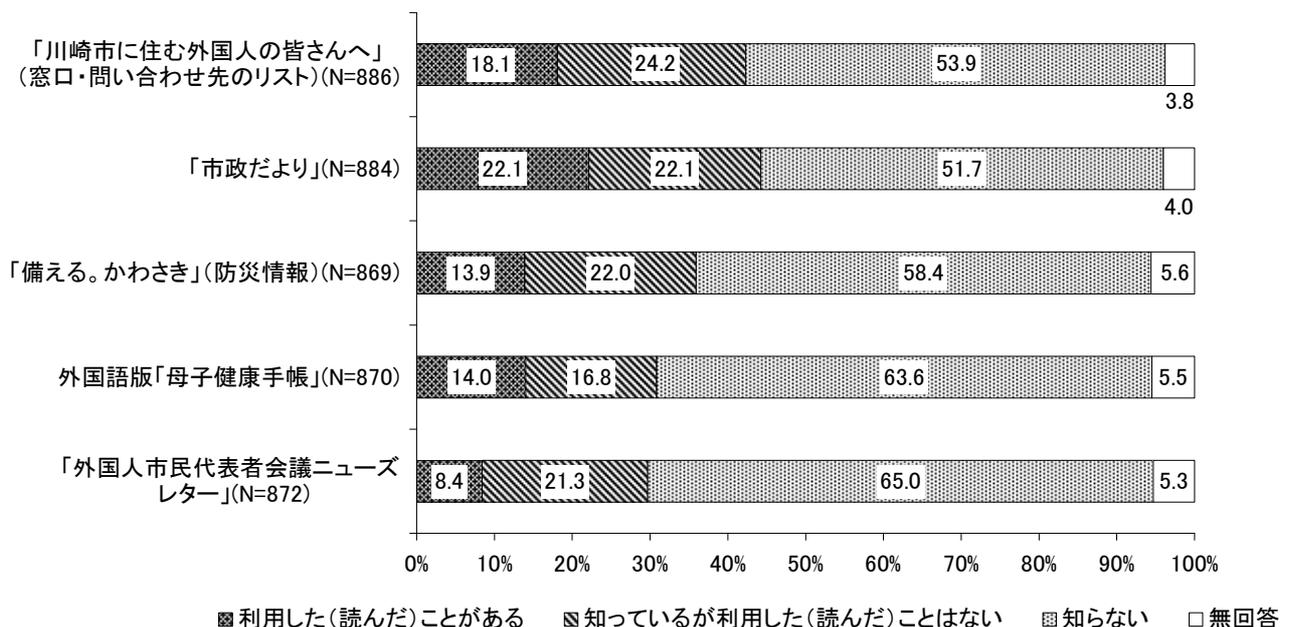
図表 23 市内居住年数と国籍（地域）の関係



2. 市からの情報発信の認知・利用状況

川崎市が外国人住民に対して紙媒体で提供している主な広報が回答者にどのくらい認知・利用されているかをたずねたところ、いずれの媒体も「知らない」という回答が過半数以上を占めた。回答者が住んでいる区による認知・利用状況の違いはあまり見られなかった。

図表 24 市の広報媒体（紙媒体）の認知・利用状況

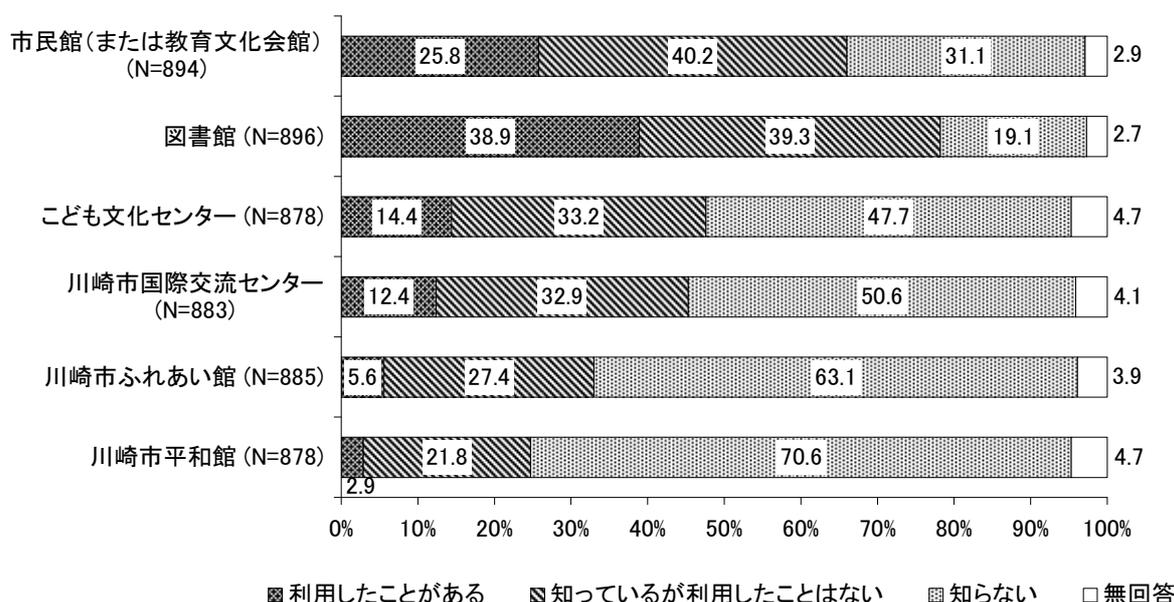


3. 市の施設の認知・利用状況

回答者の川崎市の主な施設の認知・利用状況は以下のとおりである。図書館、市民館（教育文化会館）を利用したことがあったり存在を知っている人は比較的多いが、それ以外の施設は知らないという回答が多い。中原区にある国際交流センターと川崎市平和館については中原区や隣接する高津区で、川崎区にある川崎市ふれあい館もやはり川崎区および隣接する幸区で、「利用したことがある」という回答が多くなっている。

なお前回調査では、「利用したことがある」という回答が「市民館・スポーツセンター」で19.5%、「文化センター・図書館」で27.7%、「子ども文化センター」で8.7%、「ふれあい館」で3.8%であり、今回の調査ではいずれも増加している。

図表 25 市の施設の認知・利用状況



図表 26 国際交流センター・平和館・ふれあい館の区ごとの利用状況 (%)

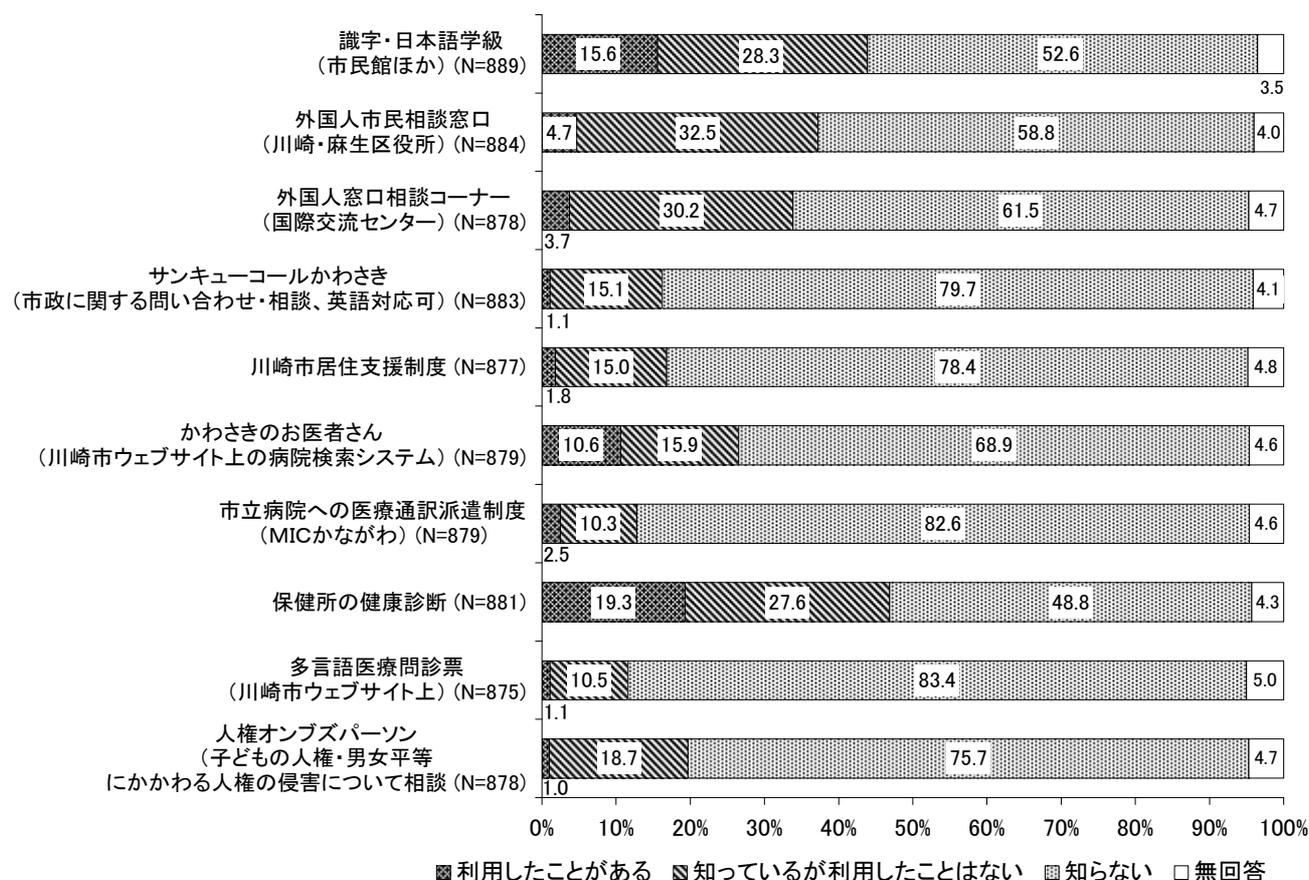
	「利用したことがある」		
	川崎市国際交流センター (中原区)	川崎市平和館 (中原区)	川崎市ふれあい館 (川崎区)
川崎区(N=278)	7.2	1.8	10.9
幸区(N=106)	13.2	1.9	5.6
中原区(N=139)	28.1	8.8	2.2
高津区(N=105)	20.0	4.8	4.8
宮前区(N=83)	8.4	0.0	2.4
多摩区(N=98)	7.1	2.1	1.0
麻生区(N=63)	6.3	0.0	4.8

4. 市のサービス・制度の認知・利用状況

川崎市が外国人住民に対して行っているサービスや制度の認知・利用状況は以下のとおりである。全体として「知らない」という回答が多いが、認知・利用度が比較的高いのは保健所の健康診断、市民館などで行っている識字・日本語学級、および市のウェブサイトである「かわさきのお医者さん」である。一方、川崎・麻生区役所の外国人市民相談窓口、川崎市国際交流センターの外国人窓口相談コーナーについては「知っているが利用したことがない」という回答が比較的多い。

前回調査では、「利用したことがある」という回答が「市の日本語学級」で4.7%、「識字学級」で2.2%、「国際交流協会の生活相談」で2.1%、「保健所の健康診断」で21.6%であった。

図表 27 市のサービス・制度の認知・利用状況



外国人市民相談窓口は川崎・麻生区役所にあるが、麻生区では「知っているが利用したことはない」という回答が多く、麻生区と隣接する多摩区で利用経験者が多くなっている。一方、中原区の国際交流センター内にある外国人窓口相談コーナーについては、中原区の認知・利用経験者が特に多いというわけではない。

図表 28 外国人市民相談窓口・外国人窓口相談コーナーの区ごとの認知・利用状況 (%)

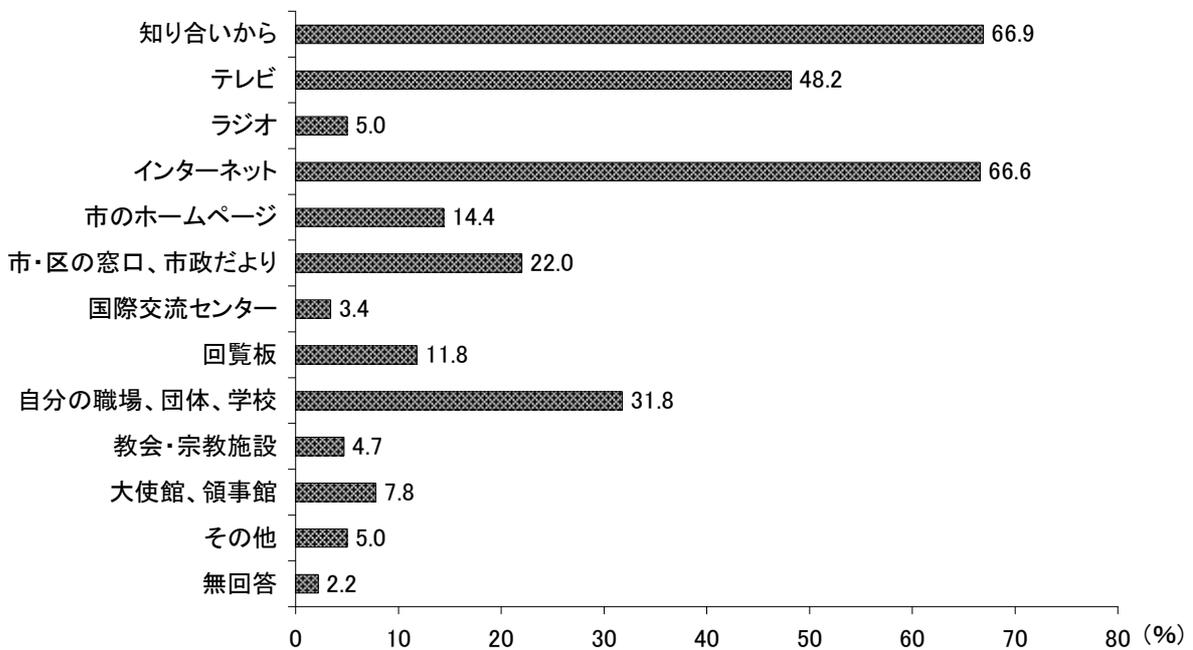
	外国人市民相談窓口 (川崎・麻生区役所)				外国人窓口相談コーナー (国際交流センター:中原区)			
	利用したことがある	知っているが利用したことはない	知らない	合計	利用したことがある	知っているが利用したことはない	知らない	合計
川崎区	4.7	34.7	60.6	100 (277)	2.2	33.1	64.7	100 (275)
幸区	3.7	26.2	70.1	100 (107)	3.8	23.6	72.6	100 (106)
中原区	3.6	28.6	67.9	100 (140)	7.1	34.8	58.2	100 (141)
高津区	3.9	33.3	62.7	100 (102)	5.8	35.0	59.2	100 (103)
宮前区	1.2	32.9	65.9	100 (85)	1.2	23.8	75.0	100 (84)
多摩区	10.2	36.7	53.1	100 (98)	3.1	33.3	63.5	100 (96)
麻生区	6.3	50.8	42.9	100 (63)	3.3	34.4	62.3	100 (61)

カッコ内は有効回答数

5. 日常生活に必要な情報の入手経路

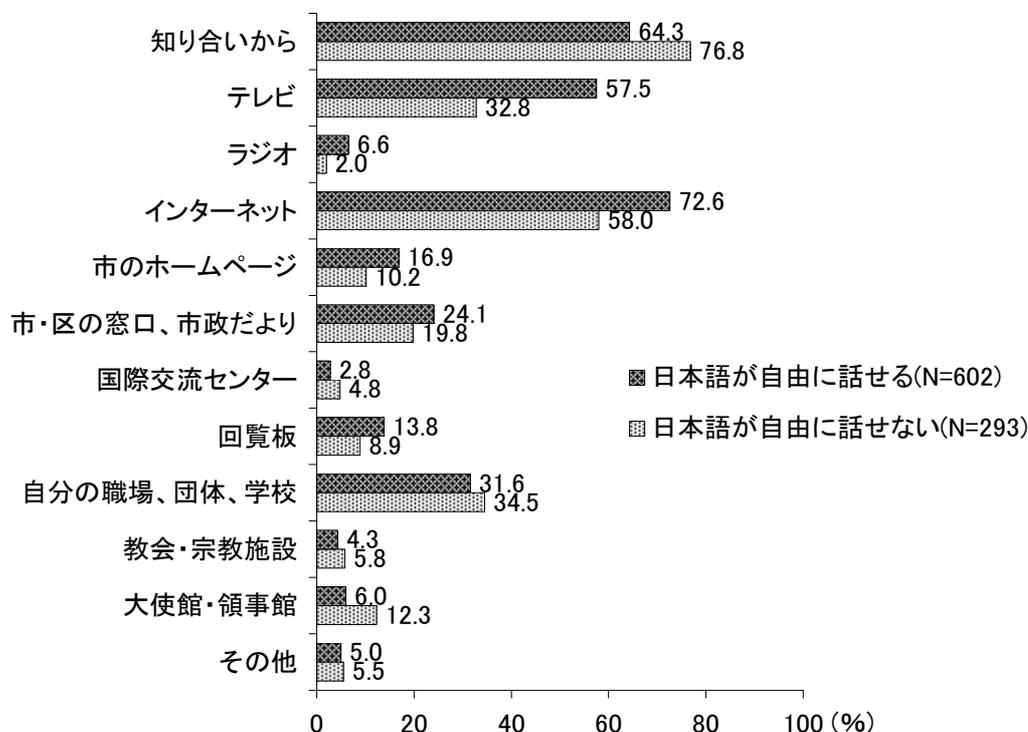
日常生活に必要な情報をどのように入手しているのかを回答者に複数回答でたずねたところ「知り合いから」と「インターネット」という回答が特に多く、「テレビ」「自分の職場、団体、学校」という回答がそれに続いた。

図表 29 日常生活に必要な情報の入手経路 (N=901, 複数回答)



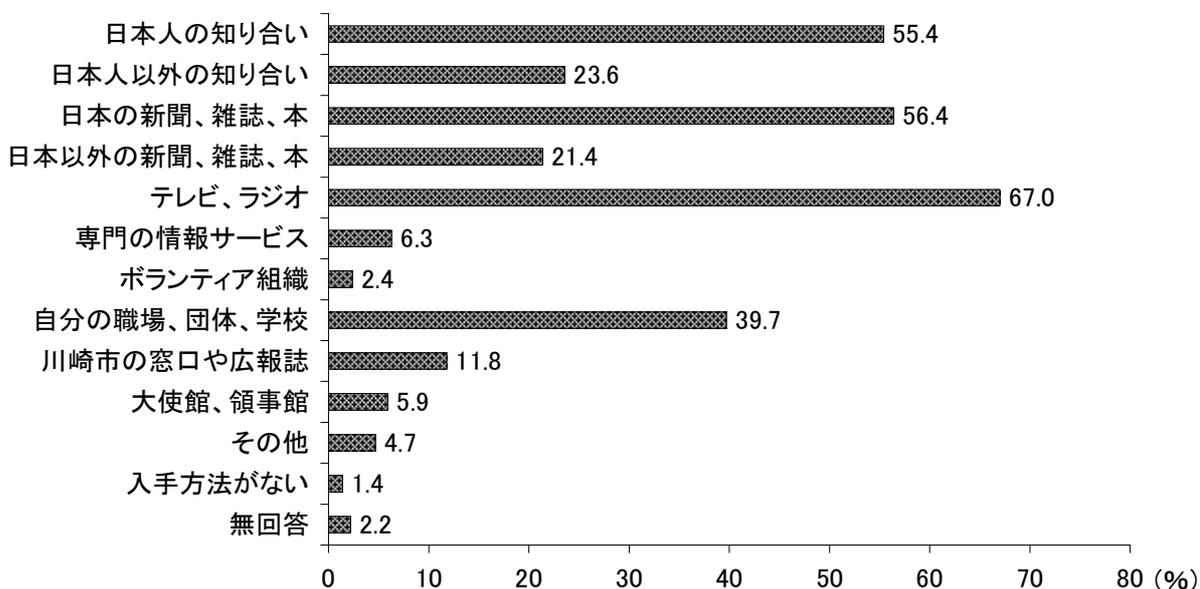
日本語能力ごとの違いを見ると、日本語が自由に話せると回答した人はそうではない人よりも、インターネットやテレビなどから情報を入手する傾向がある。それに対して、日本語が自由に話せないと回答した人はそうではない人よりも、知り合いや職場・団体・学校等から情報を入手する傾向がある。

図表 30 日常生活に必要な情報の入手経路と日本語能力との関係



前回調査でも、設問文は異なるが趣旨は同じ質問をたずねている。「(日本人、日本人以外の)知り合い」「テレビ(ラジオ)」「自分の職場、団体、学校」という回答が多い傾向は変わらないものの、この20年間のインターネットの急速な普及が影響しているのか、いずれも若干減少している。

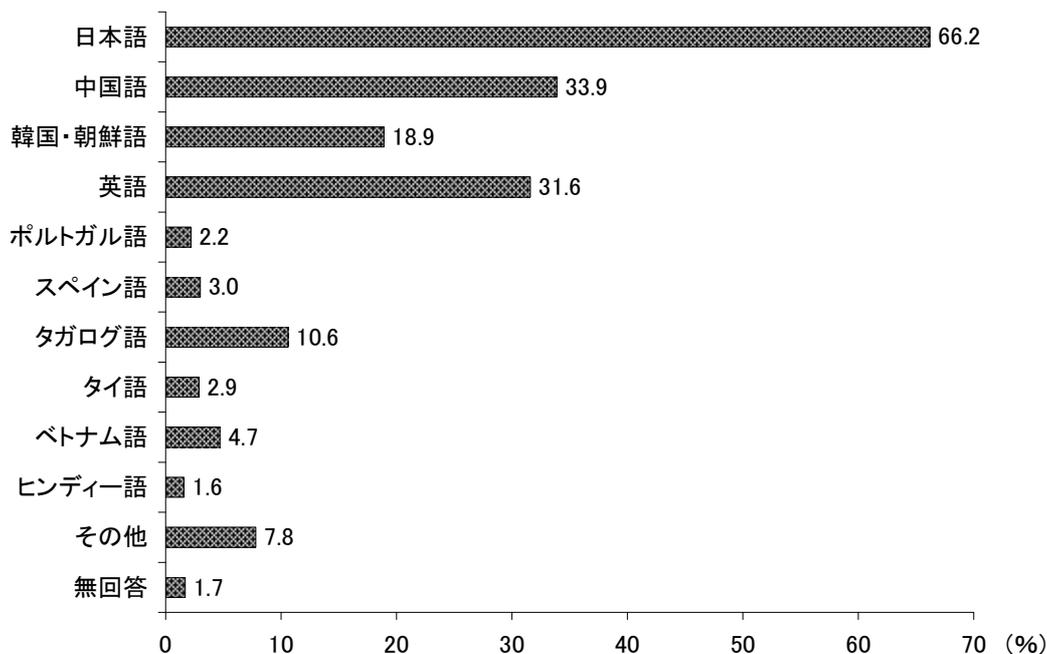
図表 31 生活情報の入手経路(前回調査)(N=1,146, 複数回答)



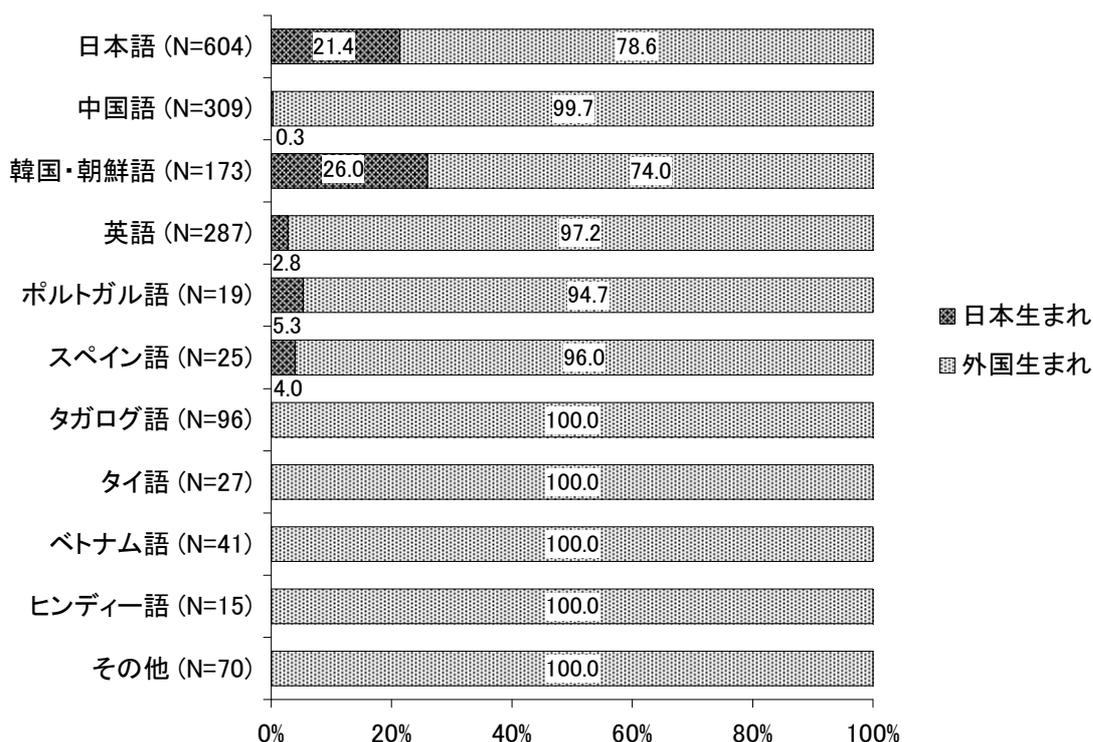
6. 自由に話せる言語

回答者の自由に話せる言語を複数回答でたずねたところ、66.2%が「日本語が自由に話せる」と回答した。そのうち日本生まれの回答者は 21.4%、つまり海外生まれは 78.6%である。それ以外の言語では、韓国・朝鮮語を自由に話せると答えた人のうち 26.0%、ポルトガル語という回答の 5.3%、スペイン語という回答の 4.0%が日本生まれであった。

図表 32 自由に話せる言語 (N=905, 複数回答)



図表 33 自由に話せる言語と日本／海外生まれの関係

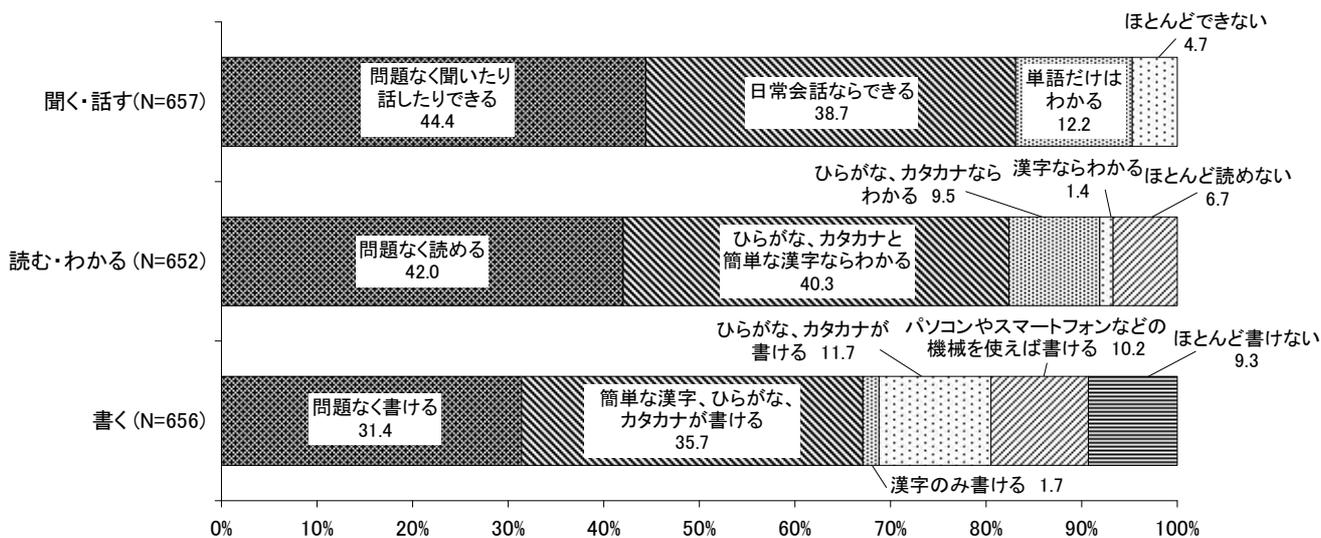


7. 日本語能力

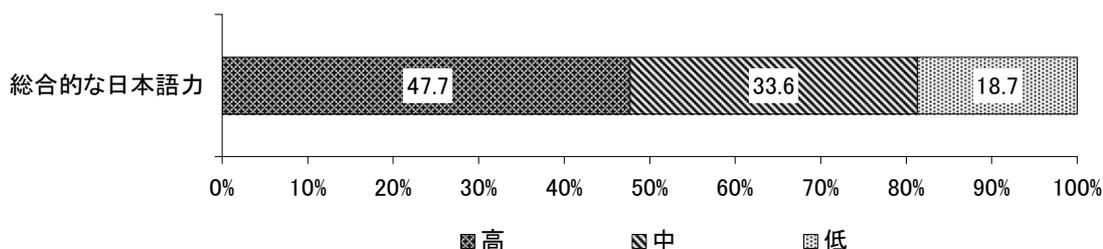
回答者が自己申告した日本語能力は、「聞く・話す」「読む・わかる」「書く」のいずれにおいても比較的高い。また、他の項目と比べることができるよう、これら3つの項目を統合して回答者の「総合的な日本語力」を算出したが、そこでも「高」が47.7%となっている。

なお、この日本語能力に関する設問（Q7）は、調査票では「自由に話せる言語」（Q6）で日本語を選択しなかった人のみを対象としている。しかし、実際には「自由に話せる言語」で日本語を選択し、さらに日本語能力についても重複して回答した人が約6割にのぼった。これらの人びとが、話す・読む・書くというスキル別の問いで「問題ない」以外の回答をしている例も多い。そこで集計・分析にあたっては、重複して回答した人も含めることとした。

図表 34 回答者の日本語能力

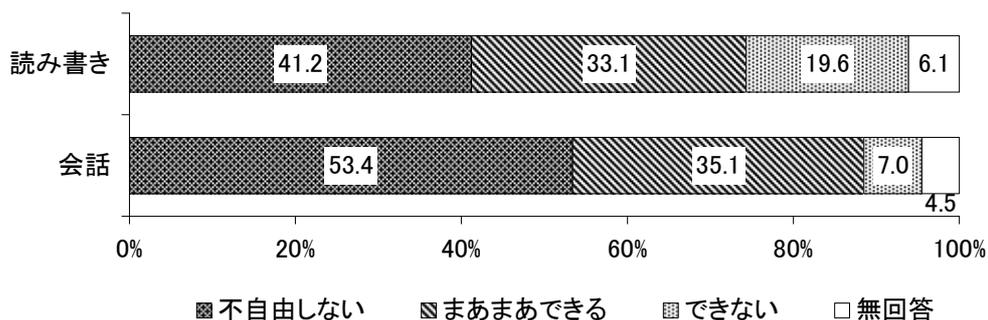


図表 35 回答者の総合的な日本語力 (N=648)



前回調査との比較では、設問文が異なるために単純に比較はできないものの、読み書き、会話ともにそれほど大きな違いは見られなかった。

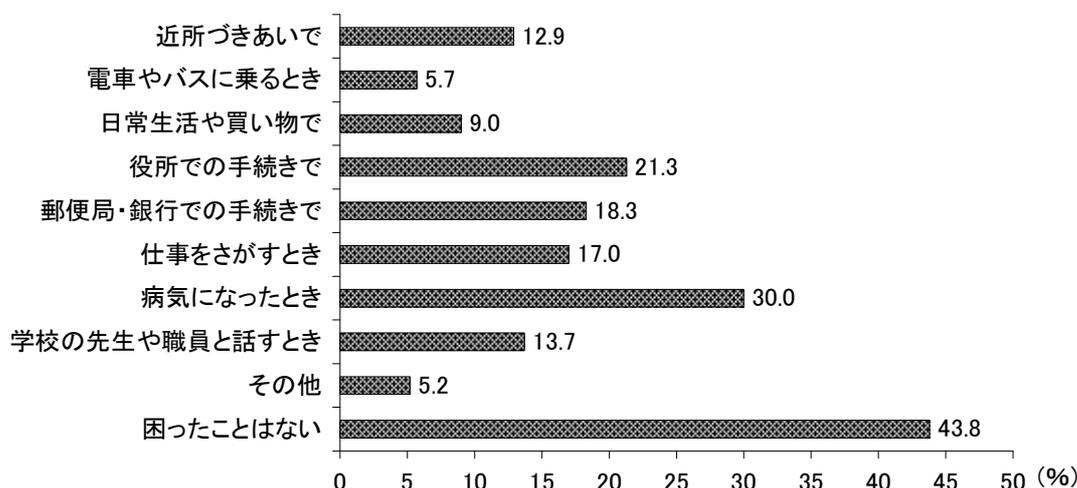
図表 36 回答者の日本語能力（前回調査）(N=1,146)



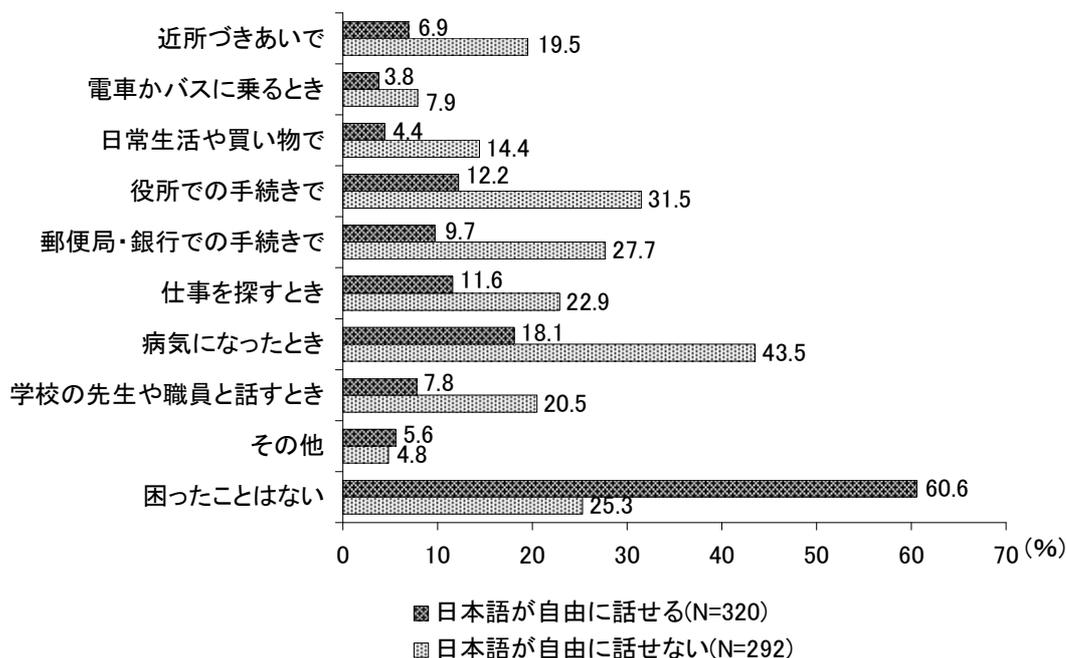
8. 日本語が不自由なために困った経験

最近1年間での、日本語が不自由なために困った経験をたずねた（なお、この質問についてもQ7同様、Q6での「日本語が自由に話せる」と重複して回答した人も対象に含めている）。「困ったことはない」という回答が最も多かったが、「病気になったとき」「役所の手続きで」「郵便局・銀行での手続きで」「仕事をさがすとき」といった回答も比較的多かった。ただし、回答者が自分は日本語が自由に話せると考えているかどうかによって回答結果は大きく異なる。日本語が自由に話せないと回答した人では、「病気になったとき」「役所での手続きで」「郵便局・銀行での手続きで」「仕事をさがすとき」などの回答が比較的多くなっているのに対して、日本語が自由に話せると回答した人は、「困ったことはない」以外のすべての項目が比較的少なくなる。ただし、「病気になったとき」「仕事をさがすとき」「役所での手続きで」は10%を超えている。この回答結果は、自分は日本語が自由に話せると考えている人でも日本語能力のために困難に直面した経験がないわけではないことを示している。

図表 37 最近1年のあいだに、日本語が不自由なために困った経験（N=619，複数回答）



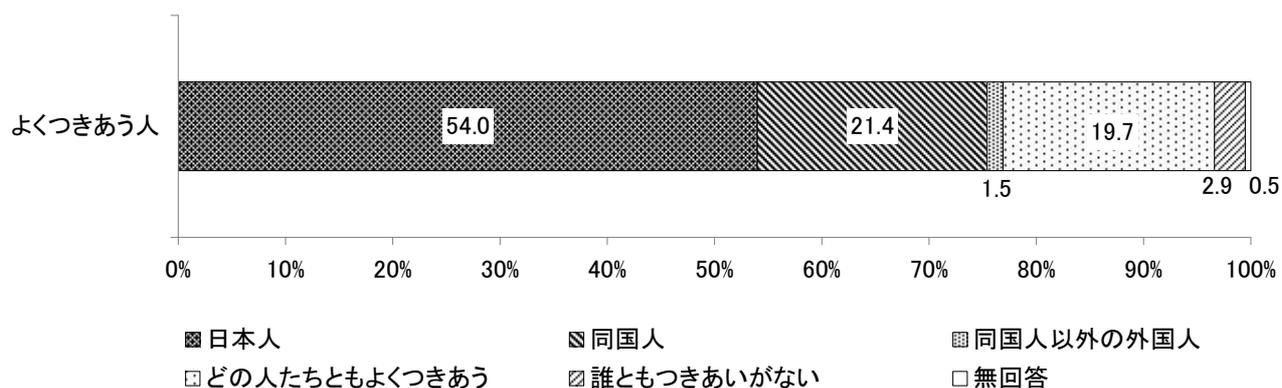
図表 38 日本語能力と日本語が不自由なために困った経験の関係



9. 日頃、家族以外でよくつきあう人たち

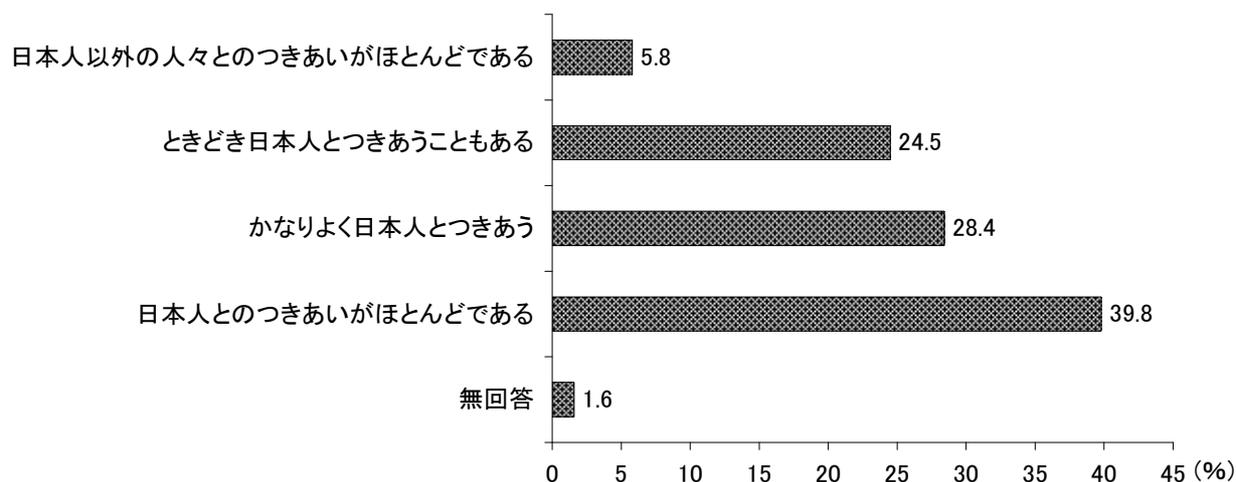
日頃、家族以外でどのような人とよくつきあっているのかをたずねたところ、「日本人」という回答が最も多く 54.0%であった。「どの人たちともよくつきあう」という回答も 19.7%あり、市内在住の外国人住民が国籍や民族に比較的とらわれない人づきあいを行っていることがうかがえる。なおクロス集計の結果からは、日本での居住年数が長いほど日本人とよくつきあうという回答が多くなる傾向がみられた。

図表 39 家族以外でよくつきあう人 (N=916)



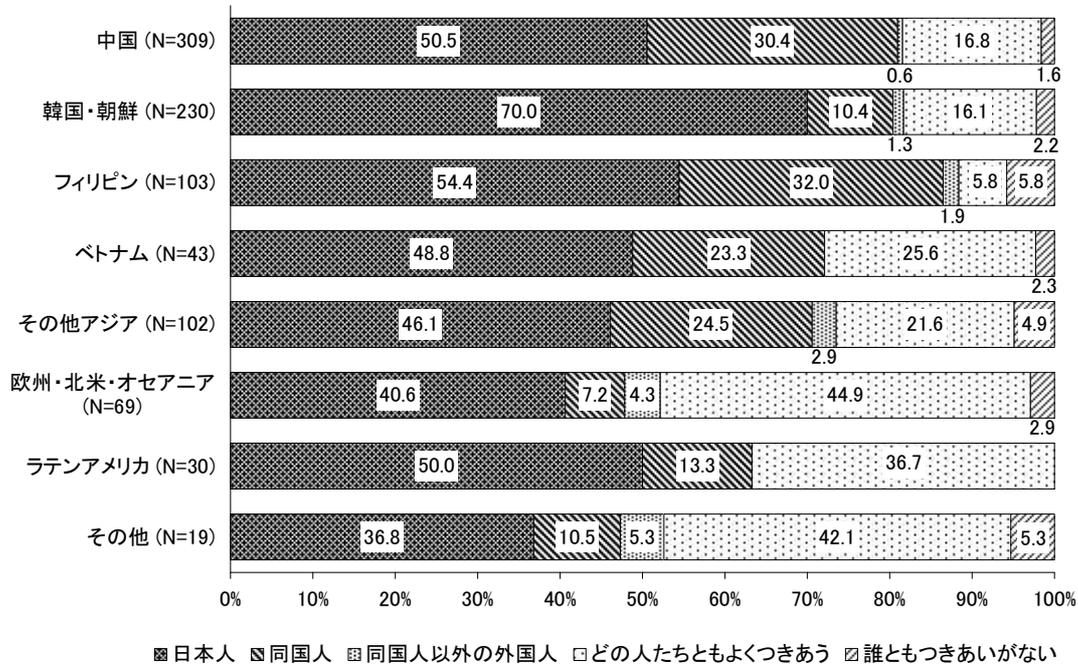
前回調査では、設問文が異なっているので単純に比較はできないものの、「日本人とのつきあいがほとんどである」という回答は 39.8%であった。

図表 40 ふだんの人々との「つきあい」のあり方 (前回調査) (N=1,146)



国籍・地域別に見ると、「日本人とよくつきあう」という回答が最も多いのは韓国・朝鮮だが、ほかの多くの国籍・地域でも最も多い回答になっている。「同国人とよくつきあう」という回答が比較的多いのは中国やフィリピンである。それに対して欧州・欧米・オセアニアおよび「その他」の回答では、「どの人たちともよくつきあう」という回答が最も多くなっている。

図表 41 家族以外でよくつきあう人と国籍・地域の関係



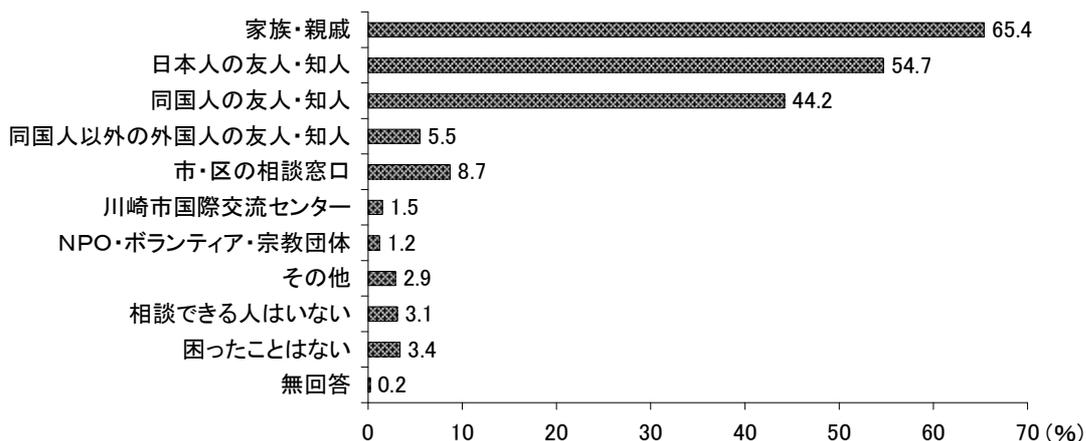
P<0.01

10. 生活で困ったときに相談する相手

生活上の困ったことがあると「家族・親戚」に相談するという人が最も多く、次いで「日本人の友人・知人」「同国人の友人・知人」が多かった。一方、「市・区の相談窓口」「川崎市国際交流センター」といった行政の相談窓口相談するという人は少なかった。

前回の調査では「お子さんの教育のことで困った場合、次の誰に相談しますか」（複数回答）という質問があったが、やはり「友人・知人（55.1%）」「親や親戚（44.9%）」という回答が多数を占めた（そのほかに「学校の先生」も56.5%であった）。一方、「市の相談所」という回答は少なく、6.9%であった。

図表 42 困ったときに相談する相手 (N=919, 複数回答)

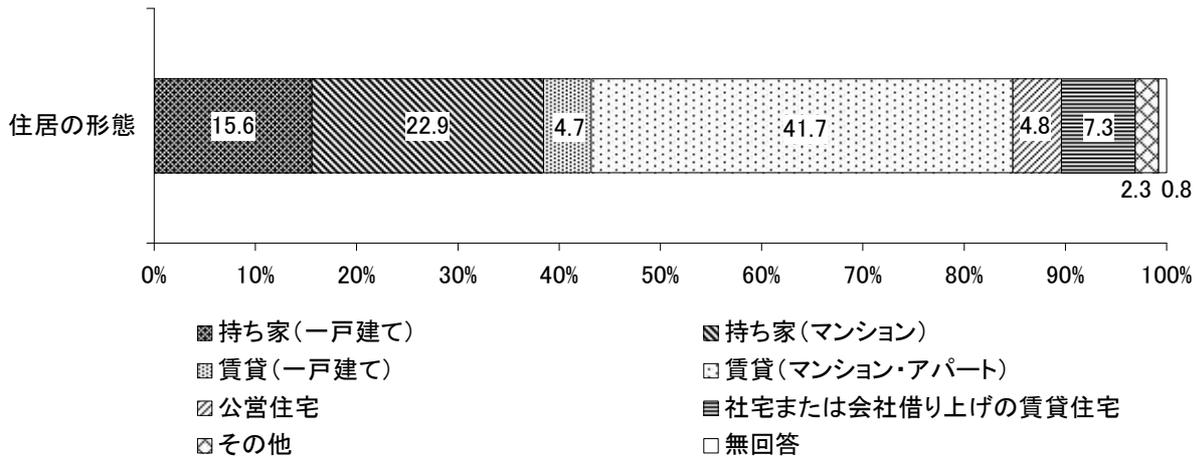


第3章 住まいと防犯、安全

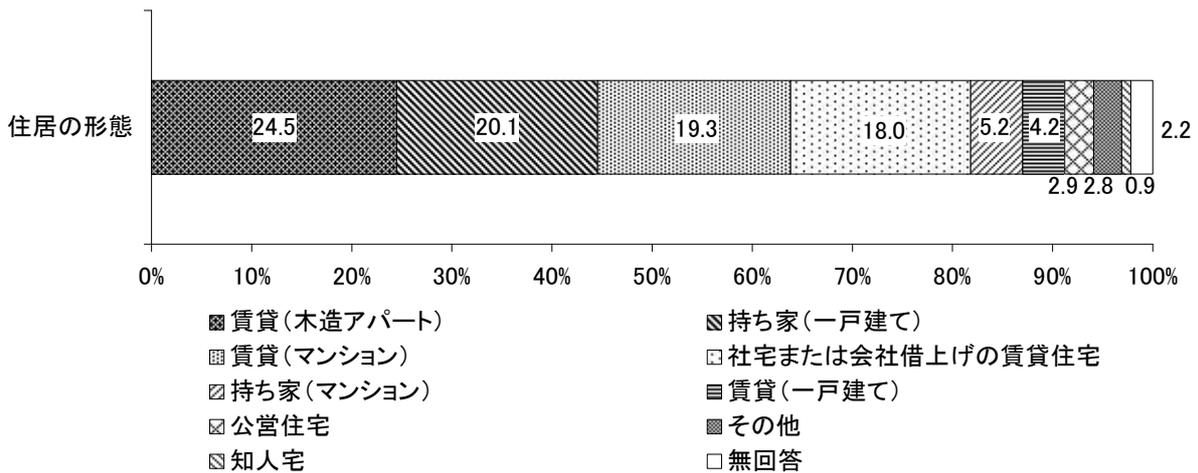
1. 住居の形態

持ち家を所有している回答者は、一戸建て、マンション合わせて4割近くにも及んでいる。それに対して、公営住宅と社宅・会社借上げ賃貸住宅に住む人の割合は低い。一方、前回の調査では、最も多い住居の形態は賃貸（木造アパート）であり、会社借上げ賃貸住宅も18.0%であった。この20年間で、外国人住民の住居の形態には大きな変化が見られた。

図表 43 住居の形態 (N=914)

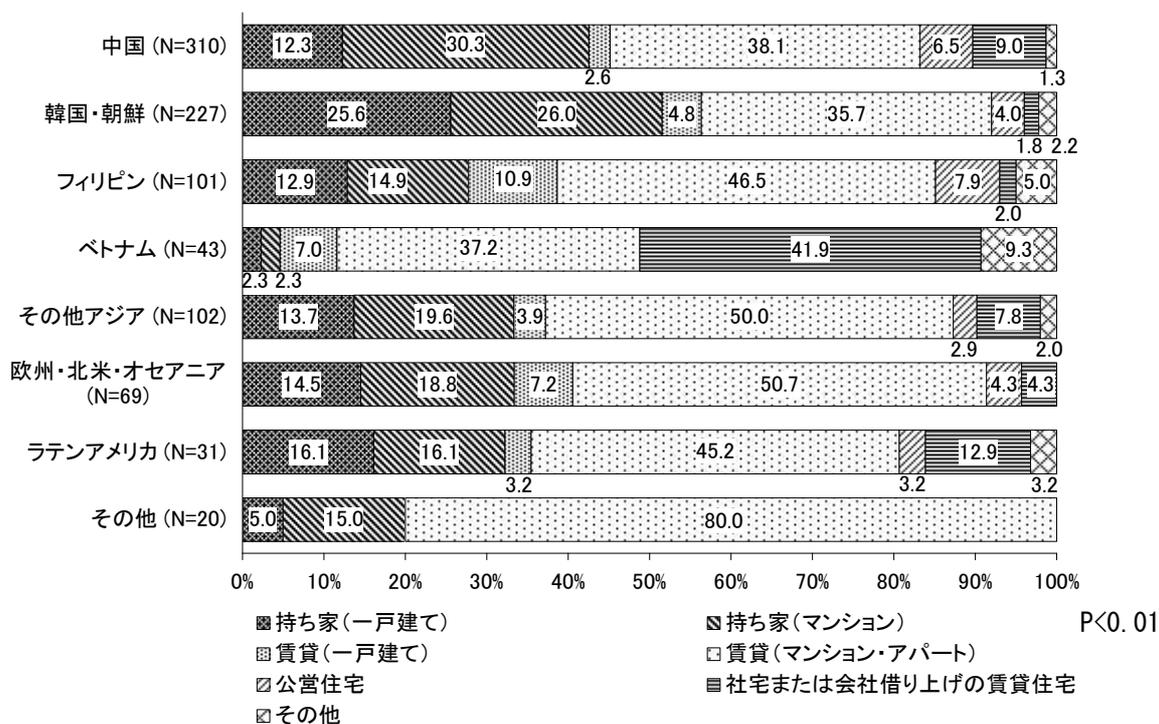


図表 44 住居の形態 (前回調査) (N=1,146)



国籍・地域別に見ると、持ち家（一戸建て、マンション）を所有している人の割合が最も高いのは韓国・朝鮮だが、他の国籍・地域でもベトナム以外では3割前後を占めている。一方、賃貸住宅（一戸建て、マンション・アパート）に住む人の割合が高いのはフィリピン、その他アジア、欧州・北米・オセアニア、その他である。なおベトナム国籍の回答者は、社宅または会社借上げの賃貸住宅に住む人が他と比べて突出して多い。

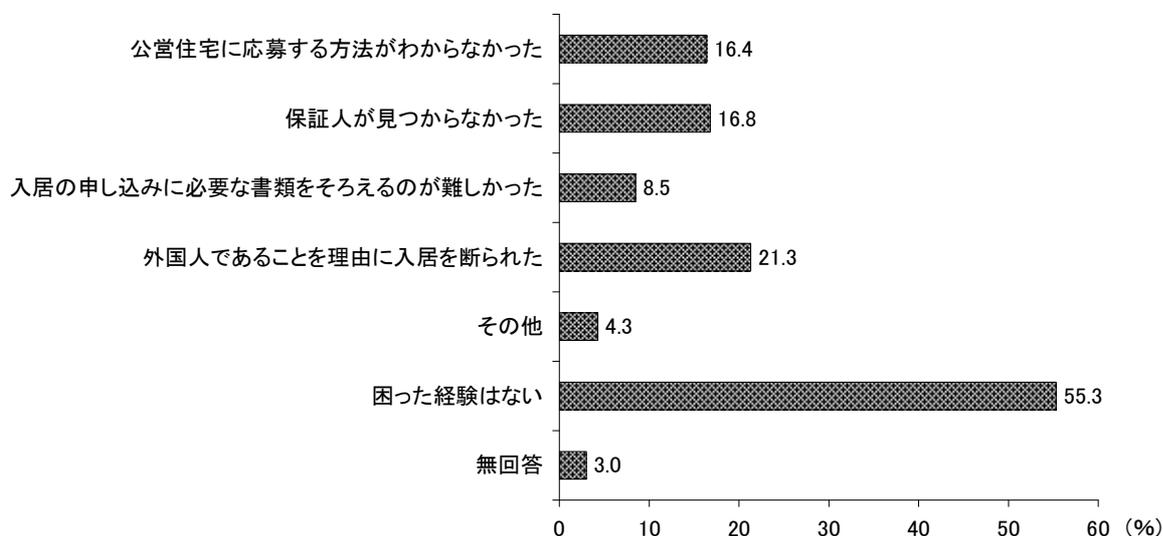
図表 45 住居の形態と国籍・地域の関係



2. 住居をさがす際に経験した困難

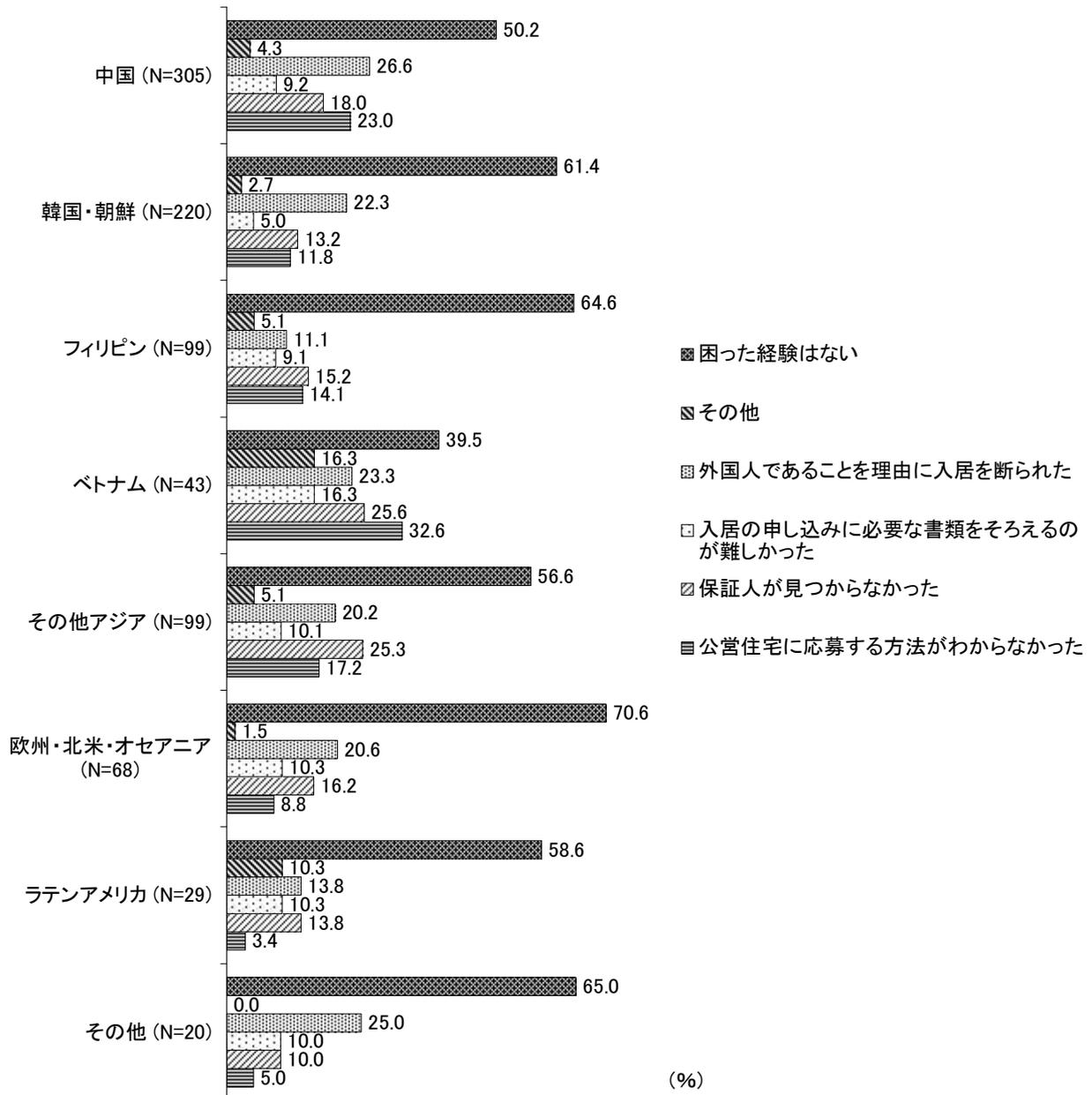
川崎市で住居をさがす際に「困った経験はない」という回答が55.3%を占めた。しかし「外国人であることを理由に入居を断られた」「保証人が見つからなかった」「公営住宅に応募する方法がわからなかった」といった経験を挙げた回答者も多かった。

図表 46 住居をさがす際の経験 (N=893, 複数回答)



国籍・地域別に見ると、「外国人であることを理由に入居を断られた」という回答は中国、韓国・朝鮮といったアジア系全般と、欧州・北米・オセアニアの回答者で比較的多くなる。ベトナム国籍の回答者では「公営住宅に応募する方法がわからなかった」という経験を挙げた回答者が多かった。

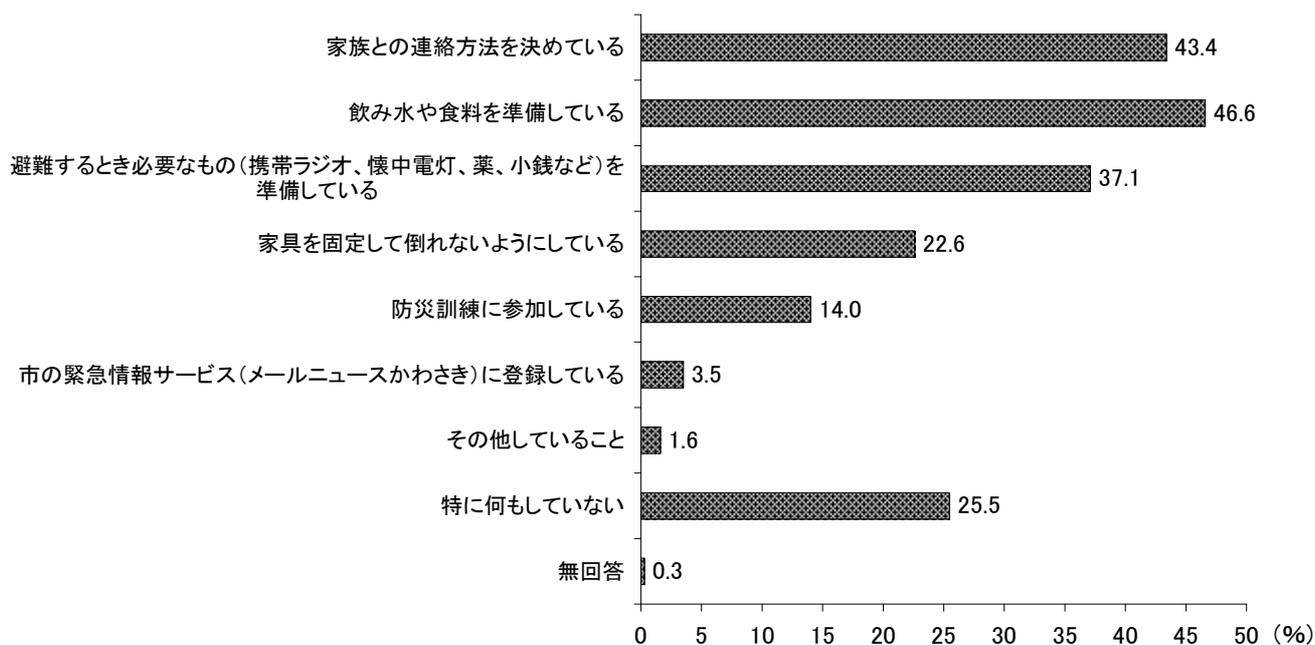
図表 47 住居をさがす困難と回答者の国籍・地域の関係



3. 災害への備え

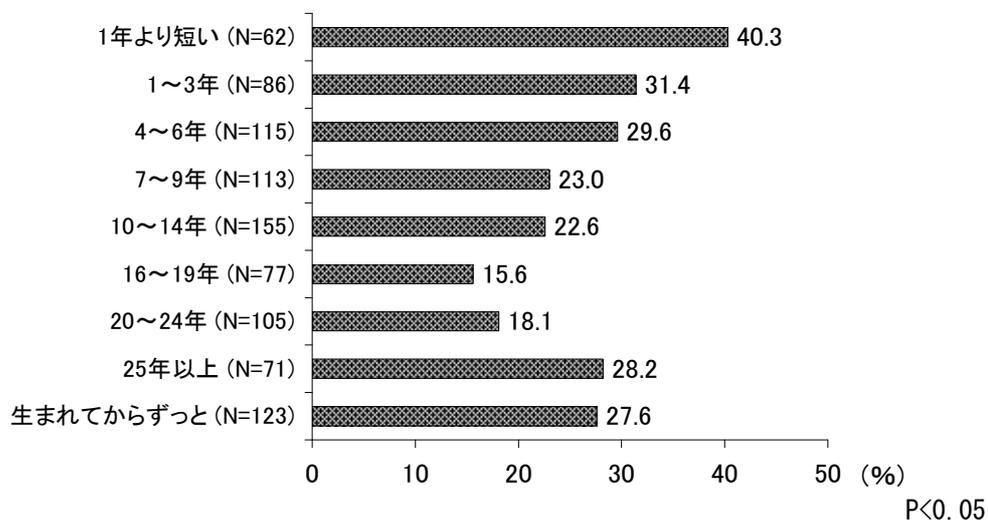
どのような災害への備えをしているかをたずねたところ、「飲み水や食料を準備している」「家族との連絡方法を決めている」「避難するとき必要なもの（携帯ラジオ、懐中電灯、薬、小銭など）を準備している」という回答が特に多かった。しかし「特に何もしていない」という回答も 25.5% あった。

図表 48 災害への備え (N=918, 複数回答)



日本に居住している年数が長くなるほど「特に何もしていない」という回答が減少する傾向が見られる。ただし 25 年以上ないし「生まれてからずっと」日本に住んでいると回答した人では、「特に何もしていない」という回答がやや増加している。

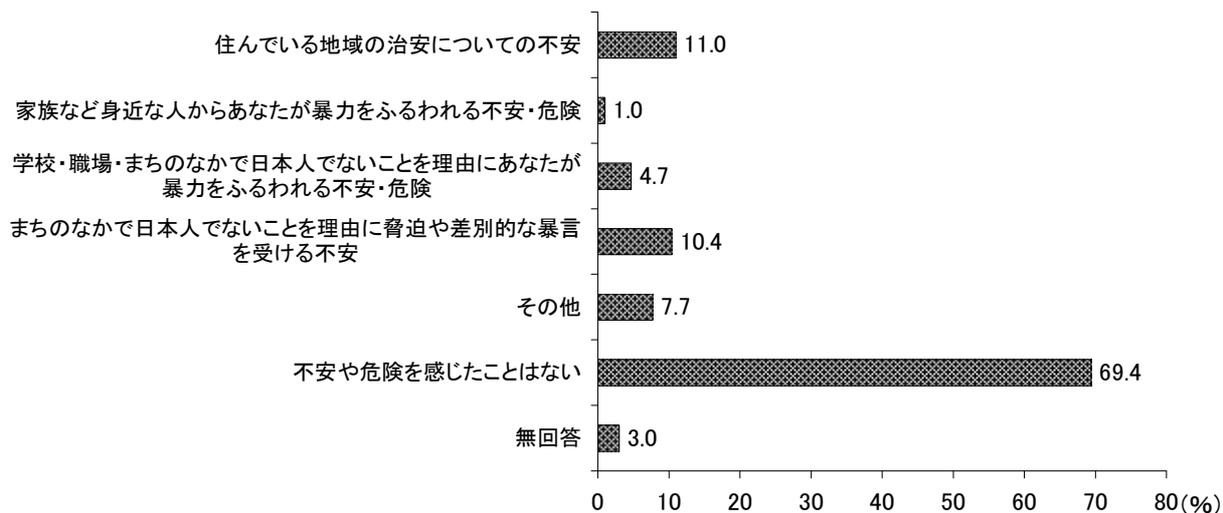
図表 49 災害への備えを「特に何もしていない」人と日本居住年数の関係



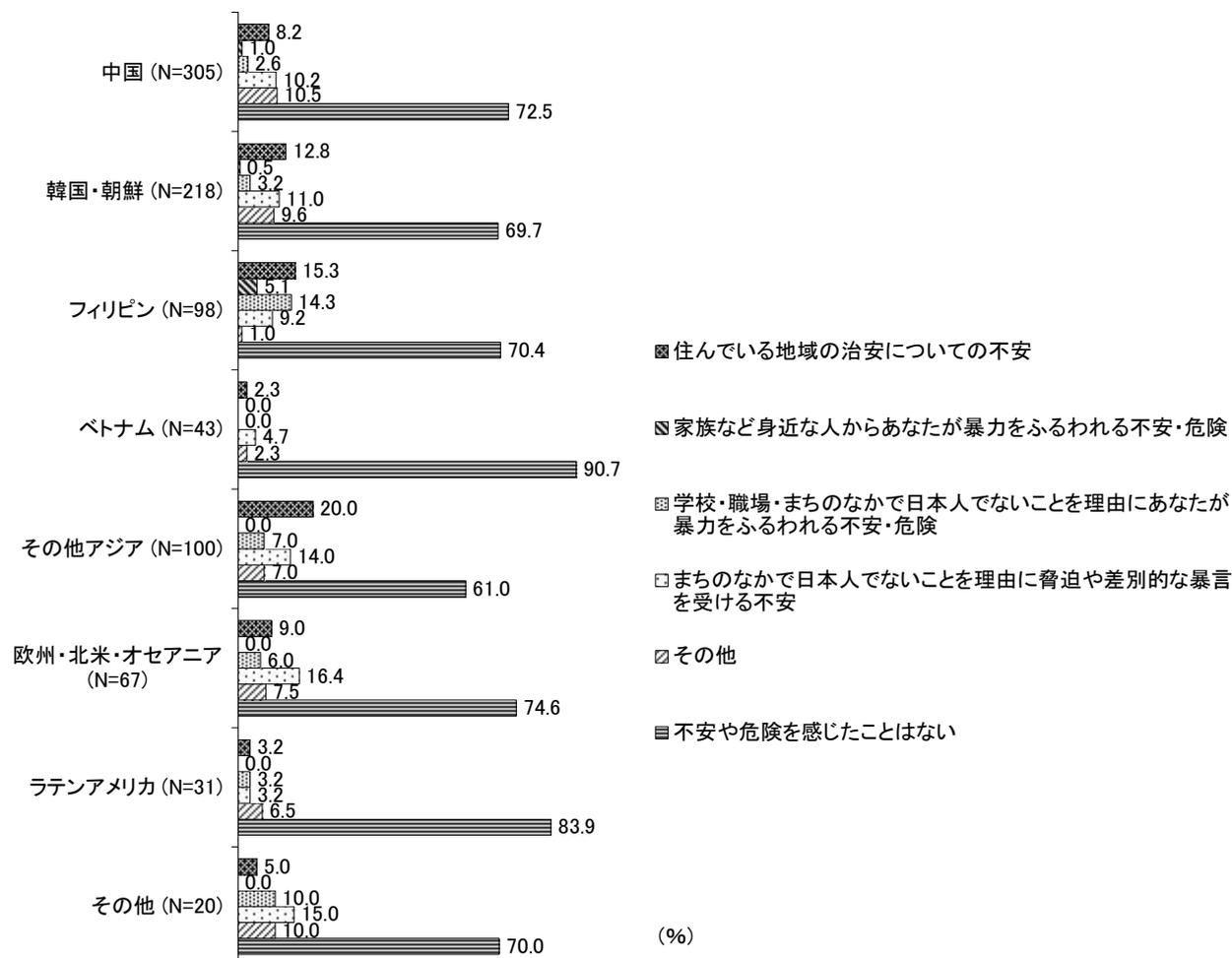
4. 不安や危険を感じたこと

最近 1 年間に不安や危険を感じた経験をたずねたところ、「不安や危険を感じたことはない」という回答が最も多かった。しかし、いわゆるヘイトスピーチの問題を念頭においた選択肢である「まちななかで日本人でないことを理由に脅迫や差別的な暴言を受ける不安」を挙げた人も全体で 10.4%いた。国籍・地域別に見ると、ラテンアメリカやベトナムで、「不安や危険を感じたことはない」という回答が多い。

図表 50 最近 1 年間に感じた不安や危険 (N=893)



図表 51 最近 1 年間に感じた不安と国籍・地域の関係

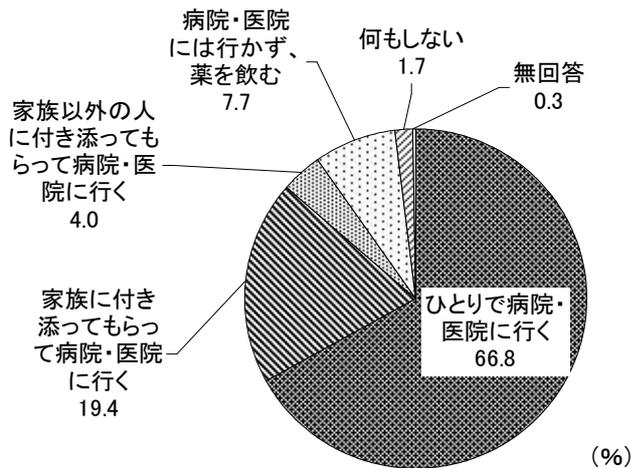


第4章 医療・保険・福祉

1. 医療サービス

はじめに病気やケガをしたときにどうするかをたずねた (Q15)。3人に2人は「ひとりで病院・医院に行く」と回答している。一方、19.4%は「家族に付き添ってもらって病院・医院に行く」と答え、家族以外の付き添いで病院に行く人と合わせると23.4%となる。また、「病院に行かず、薬を飲む」(71名、7.7%)、「何もしない」(16名、1.7%)という人たちもいる。

図表 52 病気やケガのときの対応 (N=921)

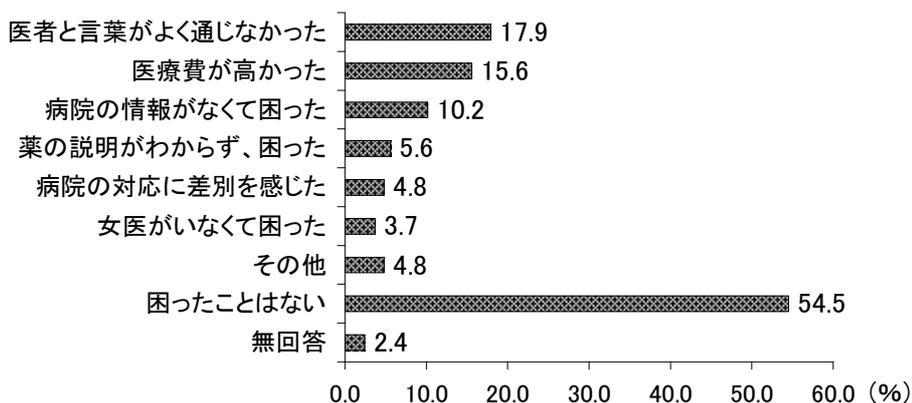


次に病気になったときに困った経験を「最近1年間」についてたずねた (Q16)。

回答者の4割以上が困った経験をしている。具体的には、「医者にみてもらうとき、言葉がよく通じなかった」(165名、17.9%)、「薬の説明がわからず、困った」(52名、5.6%)といったコミュニケーションの問題、「医療費が高かった」(144名、15.6%)という費用の問題が目立つ。また、「病院の対応に差別を感じた」(44名、4.8%)、「女性医師※がいなくて困った」(34名、3.7%)という経験をしている回答者もいる。1993年の調査でも類似の設問があり、「診察の時言葉が通じなかった」が46.1%でとりわけ高い割合を示していた。今回は「最近1年間で」と限定していることや、滞在年数が全体に長くなっていることもあり、前回よりは割合が減少したものと考えられる。

※) なお、調査票では回答者により馴染みがあると思われる「女医」という表現を用いた。

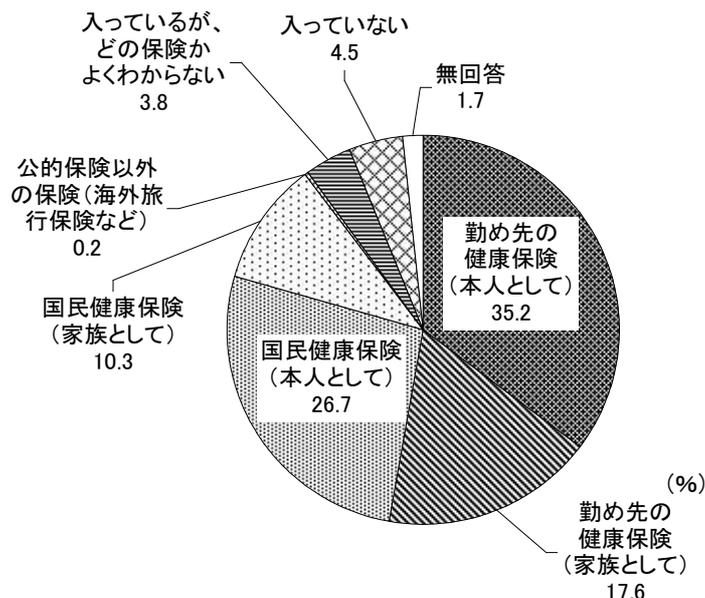
図表 53 病気になったときに困った経験 (最近1年間) (N=921, 複数回答)



2. 健康（医療）保険・年金

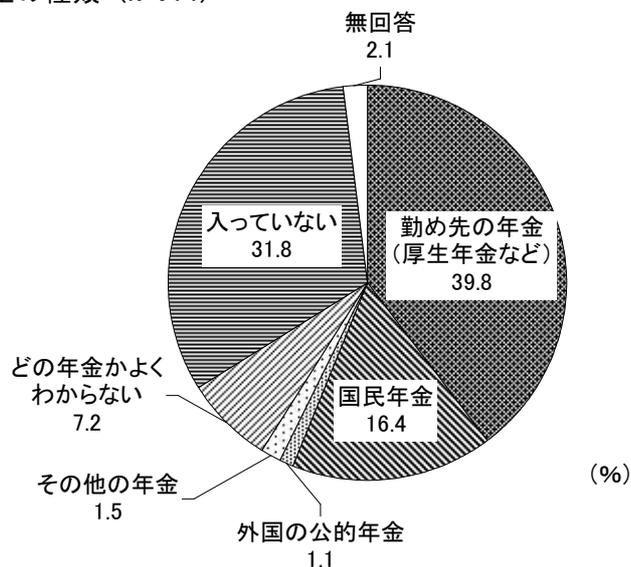
健康保険（医療保険）の加入状況と種類（Q17）は以下の図のとおりである。全体の52.8%が「勤め先の健康保険」に本人または家族として加入している。国民健康保険への加入は合わせて37.0%である。医療保険に「入っていない」という回答は41名（4.5%）であった。これを1993年の調査と比較すると、勤め先の健保が増加し（41.8%→52.8%）、国保加入者の割合が減少（58.0%→37.0%）している。ただし、1993年調査では、回答の際の勘違いなどにより、合計数値が実際より多くなっていたようである。

図表 54 健康保険（医療保険）の種類（N=921）



加入している年金の種類（Q18）については、20歳以上の回答者を対象に集計した。厚生年金など勤め先の年金（39.8%）と国民年金（16.4%）が合わせて全体の56.2%である。また、年金には入っているが「どの年金がよくわからない」という回答が7.2%あった。1993年の調査では、勤め先の年金が17.2%、国民年金が7.5%であったので、加入者の割合は増えている。しかし、依然として全体の3割以上が年金に加入していない。

図表 55 年金の種類（N=914）



年金未加入者（もしくは無年金者）の在留資格別割合を見ると次のとおりである。

図表 56 年金未加入者の在留資格別割合

在留資格別	回答者数	年金未加入者数	割合 (%)
全 体	883	285	32.3
特別永住者	138	43	31.2
永住者	314	77	24.5
日本人の配偶者等	101	31	30.7
永住者の配偶者等	17	11	64.7
定住者	24	16	66.7
人文知識・国際業務	66	12	18.2
技 術	88	13	14.8
家族滞在	33	19	57.6
留 学	48	43	89.6
その他	54	20	37.0

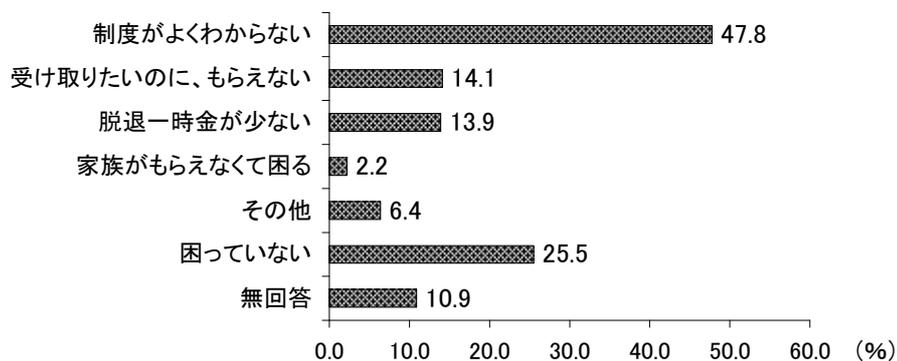
注：18～19 歳（7 名）および無回答者を除く。「その他」は「技能実習」9 名，「企業内転勤」9 名，「教育」8 名，「研究」7 名など。

永住の資格をもつ人たちをはじめ、「日本人の配偶者等」や「定住者」であっても年金に入っていない割合が大きいことがうかがえる。

次に年金について困っていることを複数回答でたずねた（Q19）。

「年金の制度（仕組み）がよくわからない」という人が全体の半数近くに達する。また、「年金を受け取りたいのにもらえない（将来、もらえそうにない）」、「脱退一時金が少ない」はおよそ 14% の回答者が挙げている。

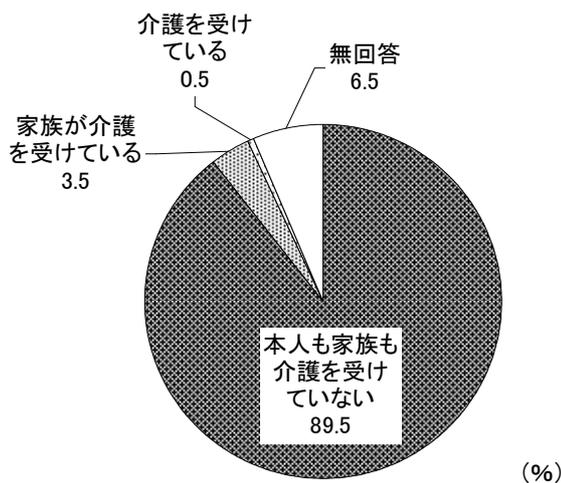
図表 57 年金の受給について困っていること（N=921，複数回答）



3. 介護

今回の調査では、介護に関する設問も含めている。まず、現在の介護の状況（Q20）をたずねた。現在、回答者本人が介護を受けている（5名）、あるいは家族が介護を受けている（32名）ケースは合わせて全体の4.0%で、「介護を受けていない、介護を受けている家族もいない」という回答者が89.5%と大半を占める。今回の調査は回答者本人が用紙に記入する方式だったので、特に介護を受けている人には参加が難しかったものと思われる。

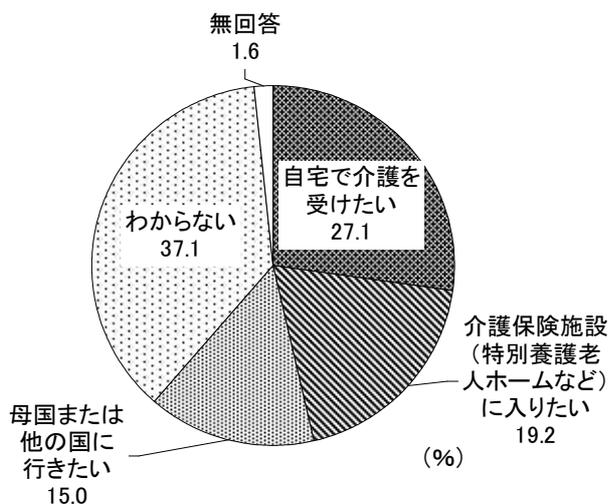
図表 58 介護の状況（N=921）



次に介護が必要になったら、どこで介護を受けたいかをたずねた（Q21）。

「わからない」という回答者が37.1%と最も多い。次いで「自宅で介護を受けたい」（27.1%）、「施設に入りたい」（19.2%）、「母国または他の国に行きたい」（15.0%）という意向が示された。

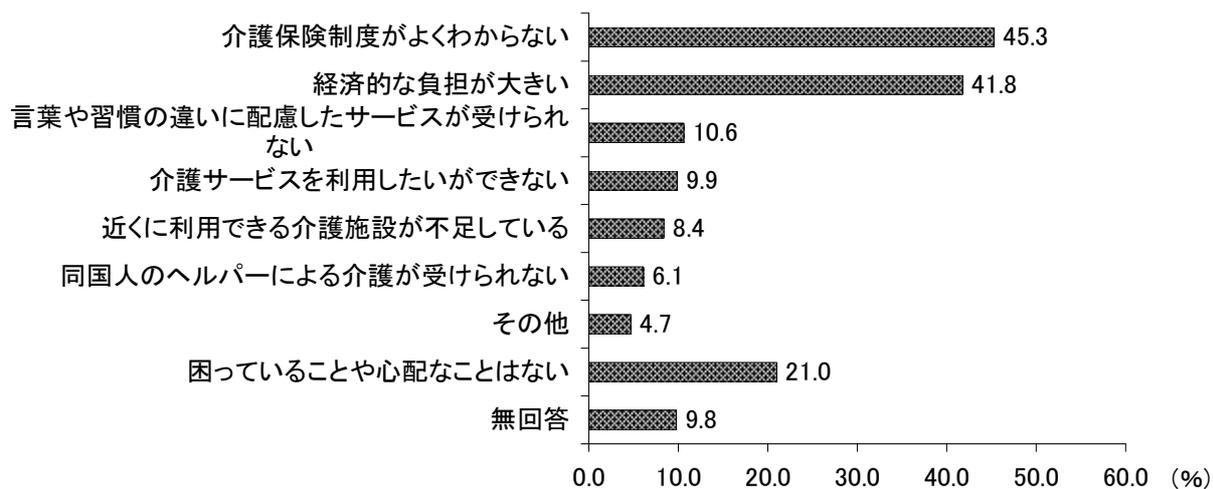
図表 59 介護が必要になったら、どこで介護を受けたいか（N=856）



さらに、介護について困ったこと、心配なことについてもたずねた (Q22)。

「困っていることや心配なことはない」は21.0%にとどまる。特に「介護保険制度がよくわからない」は、回答者の半数近くが選択している。経済的負担を挙げた人も41.8%に達した。「言葉や習慣の違いに配慮したサービスが受けられない」「同国人のヘルパーによる介護が受けられない」は、それぞれ98人(10.6%)、56人(6.1%)が選択している。「主なもの3つ」に絞って選択してもらったため、実際にはより多くの面で心配がある人もいると思われる。

図表 60 介護について困っていること、心配なこと (N=921, 主なもの3つを選択)



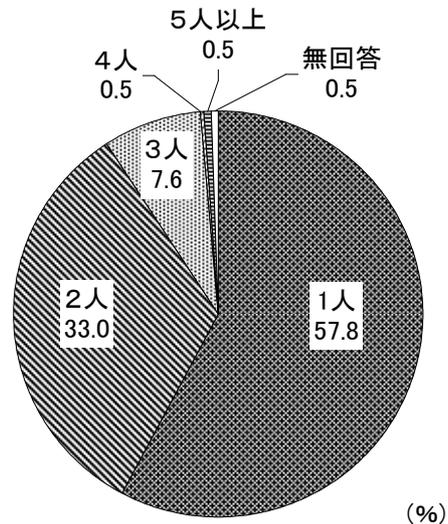
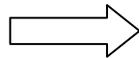
第5章 子育て・教育

1. 同居している子どもの人数 (Q23) および保護者のプロフィール

回答者全体のおよそ4割が現在、18歳以下の子どもと同居している。同居している子どもの人数は、ひとり (57.8%) または2人 (33.0%) が合わせて9割を超える。

図表 61 同居している子どもの有無と人数

同居の子ども	人数	%
いる	370	40.2
いない	503	54.6
無回答	48	5.2
合計	921	100.0



このあと、子育て・教育についての質問 Q24 から Q31 までは、18歳以下の子どもと現在、同居している人を対象とした。対象者のプロフィールは以下のとおりである。

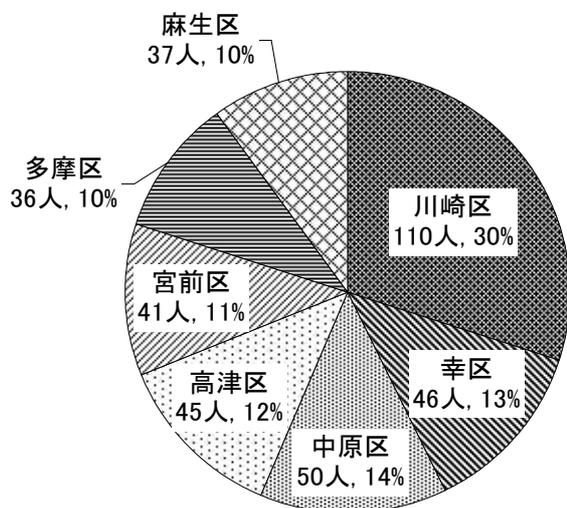
図表 62 同居の子どもがいる回答者の国籍・地域別、性別内訳 (N=363)

	男性	女性	計	国籍割合 (%)
中国	42	98	140	38.6
韓国・朝鮮	24	46	70	19.3
フィリピン	7	48	55	15.2
タイ	1	11	12	3.3
その他アジア	15	23	38	10.5
南米	2	9	11	3.0
西欧・北米	15	14	19	5.2
東欧・ロシア	2	5	7	1.9
アフリカ	2	0	2	0.6
その他	4	5	9	2.5
合計	114 (31.4%)	249 (68.6%)	363	100.0

※国籍または性別無回答者を除く。

およそ3分の2が女性で、地域別ではアジアの国・地域が合わせて87%を占める。特にフィリピン人とタイ人は、回答者が女性である割合が高い。また次のグラフで示したように、居住区別では、川崎区が110人（30.1%）で最も多い。

図表 63 同居の子どもがいる回答者の居住区別内訳（N=365）

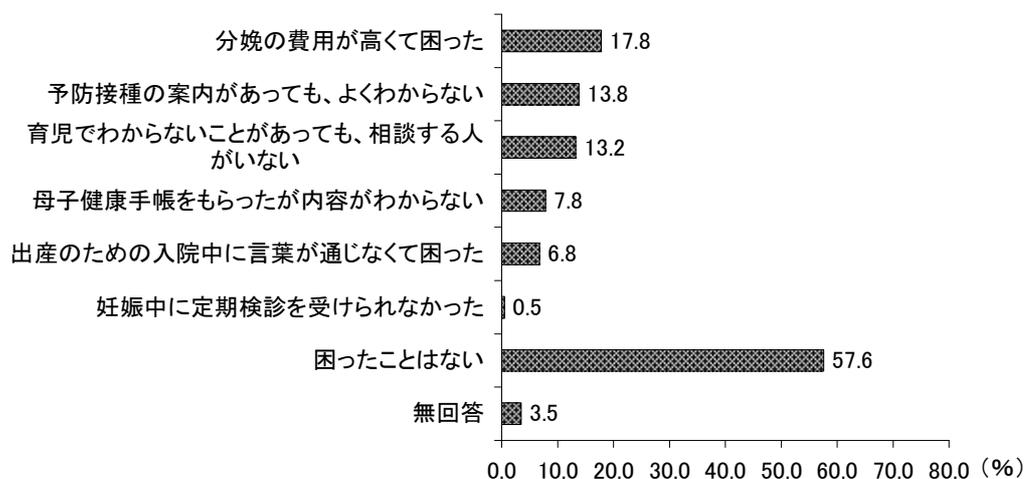


2. 出産・育児

まず、出産・育児で困った経験についてたずねた（Q24）。

「分娩の費用が高くて困った」（66名、17.8%）、「予防接種の案内がよくわからない」（51名、13.8%）という経験が目立つ。どちらも前回調査の結果（11.3%、8.1%）と比べて選択する回答者の割合が増えた。また、49名（13.2%）が、「育児でわからないことがあっても相談する人がいない」という問題を挙げている。これも前回の7.1%から大きく増加しており注目する必要がある。

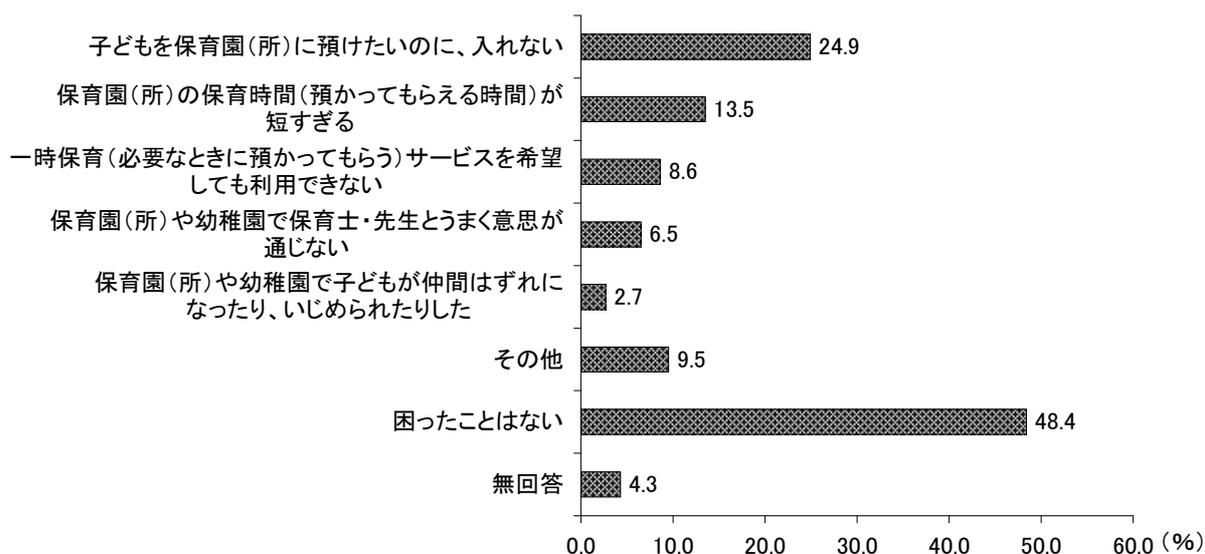
図表 64 出産・育児で困った経験（N=370）



次に、保育園（所）・幼稚園で困った経験についてたずねた（Q25）。

回答者のおよそ半数が、何らかの困った経験をしている。4人にひとり、子どもを保育園に預けられずに困ったことがあり、預けることができたとしても、「保育時間が短すぎる」（13.5%）、「一時保育（必要なときに預かってもらう）サービス希望しても利用できない」（8.6%）という問題にぶつかる。また、保育士・先生とのコミュニケーション（6.5%）や、仲間はずれ・いじめ（2.7%）の問題がみられる。「その他」の中では、保育料をはじめとする費用が高いというコメント（6件）が目立った。

図表 65 保育園（所）・幼稚園で困った経験（N=370）

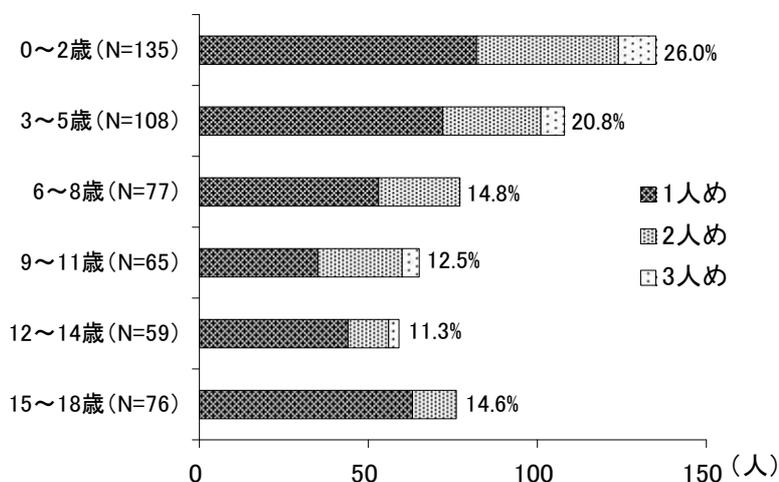


3. 同居している子どもの属性

1人めから3人めの子どもについて、年齢・国籍と通っている学校または施設の種類をたずねた。

同居の子どもの年齢を見ると、学齢期前（0～5歳）が全体の半数近くを占めており、小学生相当、中学生以上の年齢層がそれぞれ4分の1程度である。

図表 66 同居している子どもの年齢（N=520）



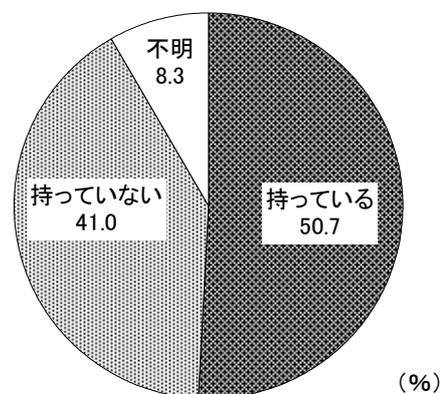
注：パーセンテージ（%）は年齢が明らかな子どもの合計（520名）に占める割合を示す。

国籍については、全体の半数以上の子どもが日本国籍をもっている。日本国籍をもつ「外国につながる子ども」の割合が大きいことがうかがえる。

図表 67 日本国籍を持っているかどうか (N=556)

	持っている	持っていない	無回答	合計 (人)
1人め	182	160	28	370
	53.2%	46.8%	7.6%	100.0%
2・3人め	100	68	18	186
	59.5%	40.5%	9.7%	100.0%
合計	282	228	46	556
	50.7%	41.0%	8.3%	100.0%

上段は実数。



このうち1人めの子ども370人について、回答者の国籍・出身地域とクロスしたのが次の表である。欧米およびタイの回答者では子どもが日本国籍の割合が特に高くなっている。

図表 68 親の国籍・地域別にみた子どもの日本国籍の有無 (1人め, N=365)

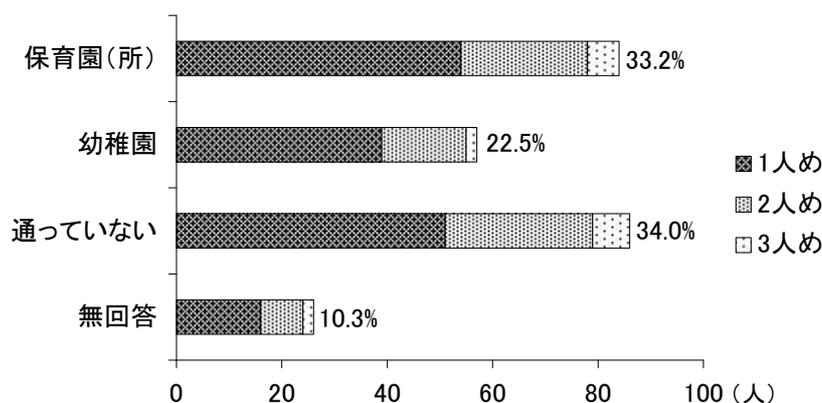
	全体	日本国籍 あり	日本国籍 なし	無回答	日本籍の 割合 (%)
中国	141	51	87	3	36.2
韓国・朝鮮	70	39	27	4	55.7
フィリピン	56	31	13	12	55.4
タイ	12	9	0	3	75.0
その他アジア	38	17	20	1	44.7
南米	11	3	5	3	27.3
西欧・北米	19	19	0	0	100.0
東欧・ロシア	7	6	1	0	85.7
その他	11	5	4	2	45.5
合計	365	180	157	28	49.3

次に回答者と同居する子どもたちが通っている学校または施設の内訳を見ていく。調査票ではそれぞれの子どもについて、「保育園（所）」「幼稚園」「日本の学校」「外国系・民族系の学校」「その他の学校」および「通っていない」から当てはまるものを選択し、さらに小・中・高の区別および高校の場合は課程（全日制・定時制・通信制）もたずねた。

ここでは大きく就学前（6歳以下）と就学年齢以降（6歳以上）に分けて集計する。なお6歳の子どもについては、保育園または幼稚園に通っている場合と、すでに小学校に通っている場合があるため、回答に応じて振り分けた。

就学前の子どもが通う施設の内訳は次のとおりである。

図表 69 通っている学校または施設（1）就学前0～6歳（N=253）



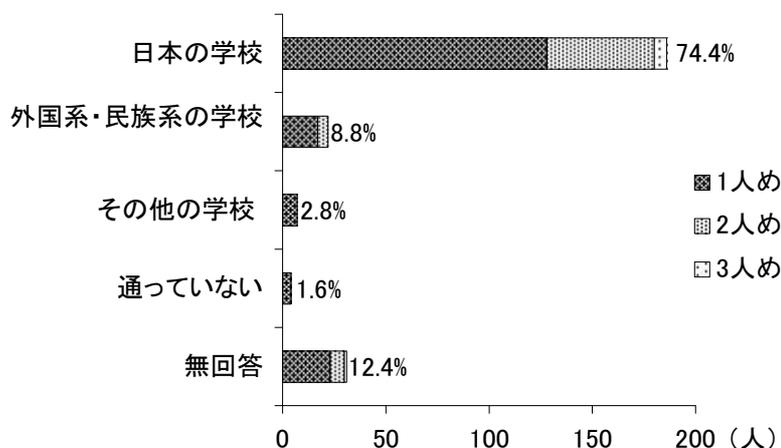
「通っていない」が86名で全体の34.0%を占めているが、次の表に示すように、その大半（77名）は2歳以下である。3歳以上の子どもだけを見ると、約86%が保育園・幼稚園のどちらかに通っている。

図表 70 就学前の子どもが通う施設：年齢別内訳（N=253）

年齢	保育園	幼稚園	通っていない	無回答	合計
0	0	0	26	14	40
1	18	0	32	1	51
2	18	3	19	4	44
3	19	12	4	5	40
4	16	16	1	2	35
5	10	19	3	0	32
6	3	7	1	0	11
合計	84	57	86	26	253

6歳～18歳の子どもが通う学校の種類をまとめたのが次のグラフである。

図表 71 通っている学校または施設 (2) 就学後 6歳～18歳 (N=250)



注：6歳で保育園・幼稚園に通う子どもは含まない。また、7歳以上の子どもについて「保育園」または「幼稚園」と回答しているものも除外した。

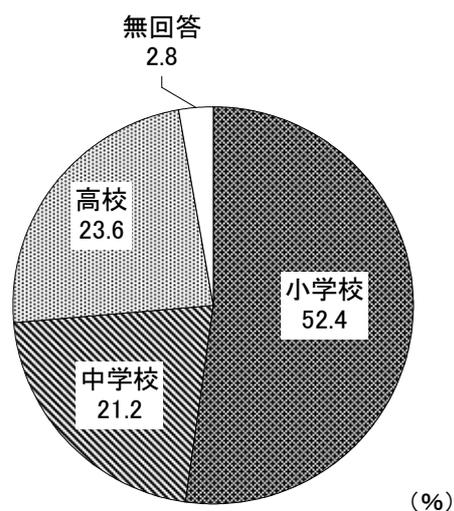
およそ4分の3が日本の学校に通っており、外国系・民族系の学校に通う子どもは22名で全体の8.8%であった。

「日本の学校」および「外国系・民族系の学校」に通う子どもたちの学校の内訳は、小学校が52.4% (111名)、中学校が21.2% (45名)、高校が23.6% (50名) となっている。

高校生50名のうち、42名が全日制の課程に通っており、定時制・通信制は各1名であった (6名は無回答)。

いずれの学校にも「通っていない」子どもは4名で、うち3名は12～14歳の義務教育年齢に相当する。

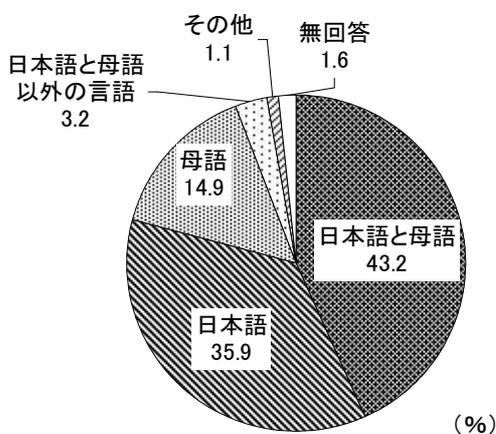
図表 72 通学する学校の内訳 (N=212)



4. 家庭で話す言語

子どもと家庭で話す言語については、次のような結果が得られた。(Q27)

図表 73 家庭で話す言語 (N=370)



日本語と回答者自身の母語の両方を使う人が160名(43.2%)で最も多く、日本語(133名、35.9%)が続いた。主に母語を使うという回答者は55名(14.9%)であった。

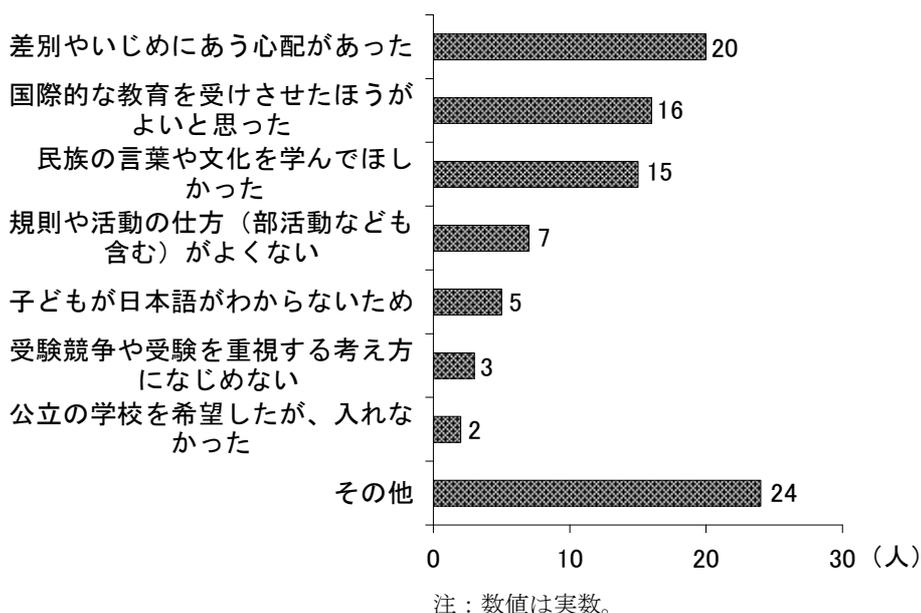
5. 学校教育について

学校について、まず小学生以上の年齢の子どもが公立の小・中学校に通っていない(通わなかった)回答者にその理由をたずねた(Q28)。

最も多かったのは「差別やいじめにあう心配があった」という理由で、「国際的な教育を受けさせたほうがよいと思った」「自分の民族の言葉や文化を学んでほしかった」が続いている。

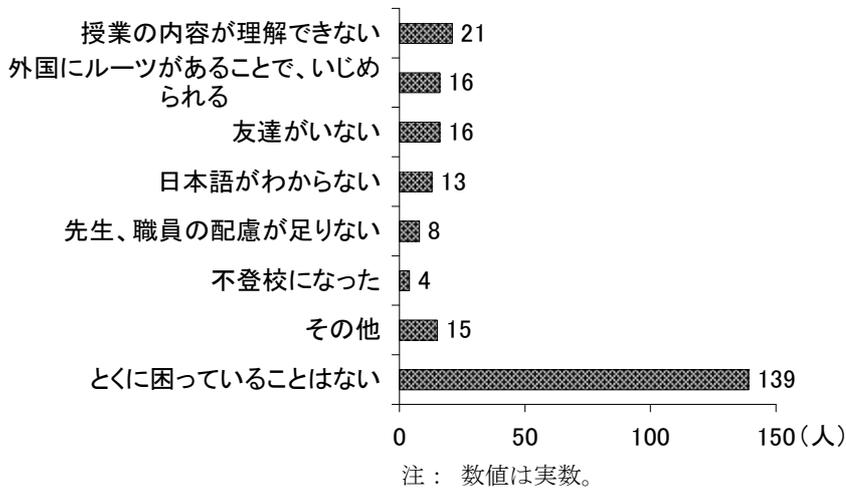
なお、この設問への回答者には子どもが現在、小・中学校に通っている保護者や乳幼児の保護者も多い。設問が対象としなかった人たちも答えている可能性がある。

図表 74 公立の小・中学校に通っていない(通わなかった)理由 (N=66)



次に、現在、子どもが小・中・高校に通っている人を対象に、子ども自身が学校で困っていることをたずねた (Q29)。

図表 75 子どもが学校で困っていること (N=198)

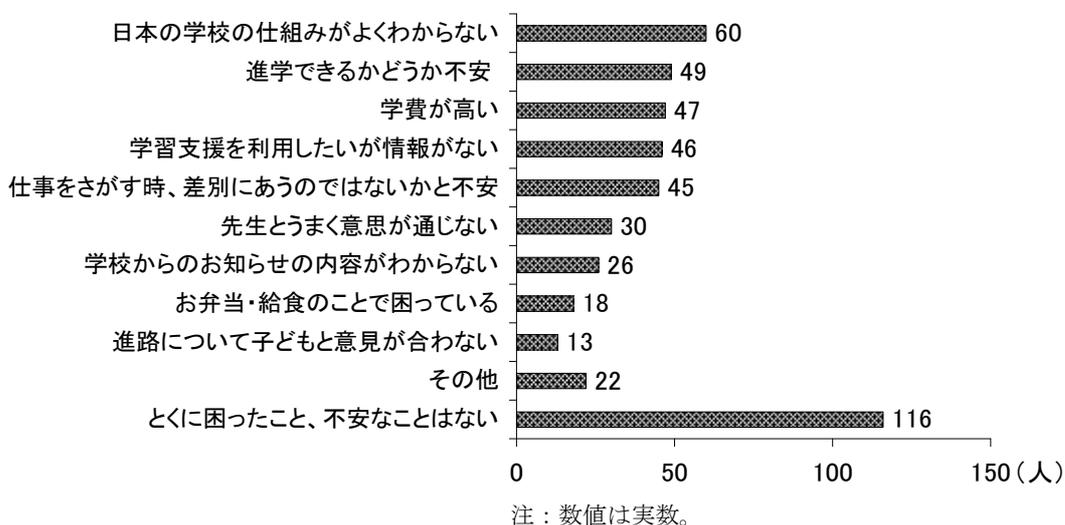


「授業の内容が理解できない」「日本語がわからない」といった言葉と学習の問題に加え、いじめや友人関係で問題を抱えている子どもが少なくないことがうかがえる。また、「とくに困っていることはない」が回答者の7割を占めるが、子どもが学校で困っていることを、保護者が必ずしも把握していない可能性もある。

一方、保護者自身の経験をたずねる質問 (Q30) に対しては、学校と進路に関する不安や悩みが多く挙げられた。回答のあった293人のうち、5人にひとりが「日本の学校の仕組みがよくわからない」と感じている。そして、学費の負担、先生とのコミュニケーションでの苦労や学習支援の情報が乏しいといった問題のほか、「進学できるかどうか不安」(49人, 16.7%)、「仕事をさがす時、差別にあうのではないかと不安」(45人, 15.4%)という将来についての不安が示された。

なお、この質問には就学前の子どもをもつ保護者も回答している。学校についての知識や情報が限られていて、漠然と心配している場合があるのかもしれない。

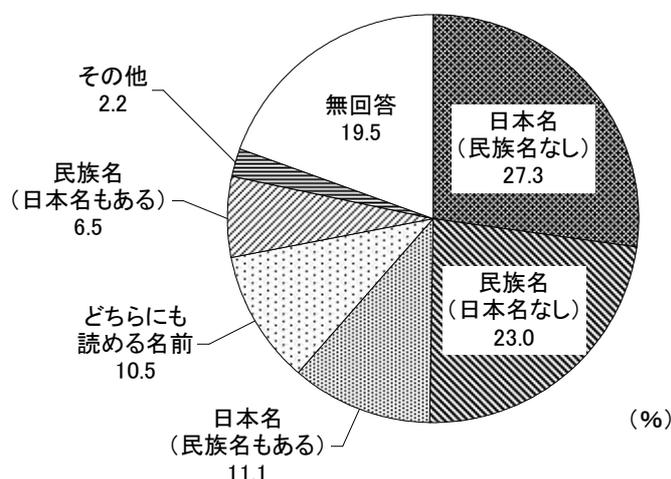
図表 76 保護者として学校と進路について困っていること (N=293)



次の Q31 では、学校での名前の使用についてたずねた。

日本名・民族名どちらか一方だけをもっているケースが半数を占める。「どちらにも読める名前」の使用は 10.5%である。日本名と民族名の両方をもっていて民族名を名のっているのは全体の 6.5%だった。

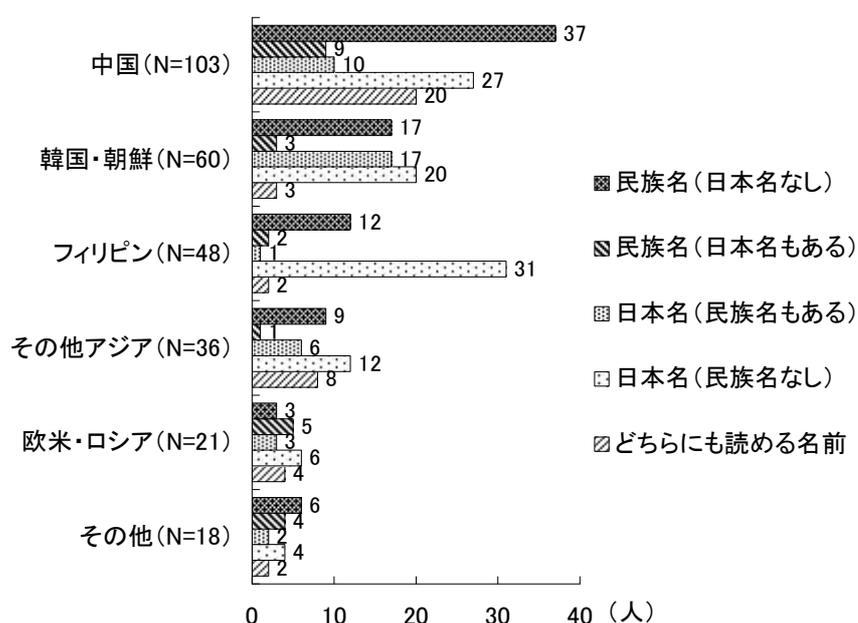
図表 77 民族名と日本名の使用状況 (N=370)



注：回答の件数にもとづいており、子どもの人数とは対応していない。

これを回答者の国籍・出身地域別に見ると以下のようになっている。フィリピン人では「日本名を名のっている (民族名は持っていない)」という回答者が 65%と高い割合を示している。フィリピンにつながる子どもをはじめとして、外国籍の親をもち、学校では日本名で通学している子どもたちが多くいることがうかがえる。

図表 78 親の国籍・出身地別にみた学校での子どもの名前使用 (N=286)

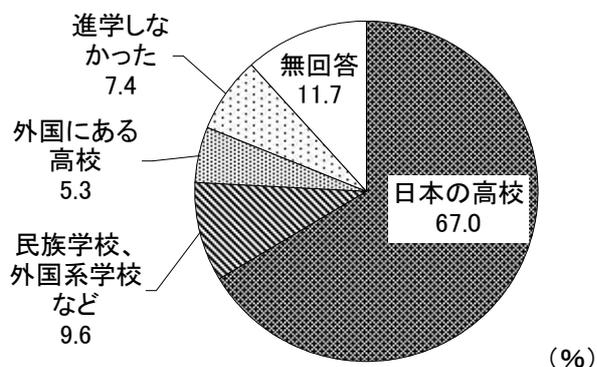


注：国籍無回答および選択肢「その他」を除いている。南米・アフリカは「その他」国籍に、東欧は「欧米・ロシア」に含む。

6. 高校への進学

最後に、19～25歳の若い世代の子どもをもつ人を対象に、高校への進学状況をたずねた（Q32, Q33）。日本で学校に通った経験のある19～25歳の子どもがいるという回答は94名、全体の10.2%である。そのような子どもの人数は、1人（52名、55.3%）が最も多い。

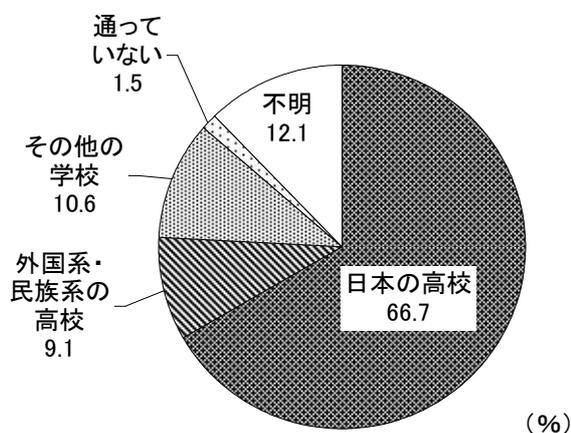
図表 79 高校への進学状況（N=94）



高校への進学状況を見ると、全体の67.0%にあたる63名は、子どもが日本の高校に進学している。その内訳は、全日制が52件、定時制が9件、通信制が1件となっている。また、民族学校・外国系学校への進学が9件（9.6%）、外国にある高校に進学したケースが5件（5.3%）あった。「高校には進学しなかった」は7件（7.4%）で、「希望しただけできなかった」という回答は1件である。ただし、高校に進学しなかった理由をたずねた設問では、質問の意味が回答者によく伝わらなかった場合があったようである。たとえば「その他」を選択した回答者の中には通信制高校を卒業したケース、大学に通っているケースがみられた。

さらに、この19～25歳の子どもに関する設問と、前述の18歳以下の子どもに関する設問に対する回答とを比べてみることにする。

図表 80 15～18歳の子ども（高等学校相当）の学校通学状況（N=66）



注：同居している15～18歳の子ども76名のうち、15歳で中学に通学している6名を除いた。また、「保育園」「幼稚園」（計4件）という回答も勘違いと思われるので除いた。学校種別がわからなかったものは「不明」に含めているが、その中でも「日本の学校」に通う子どもが4名いる。

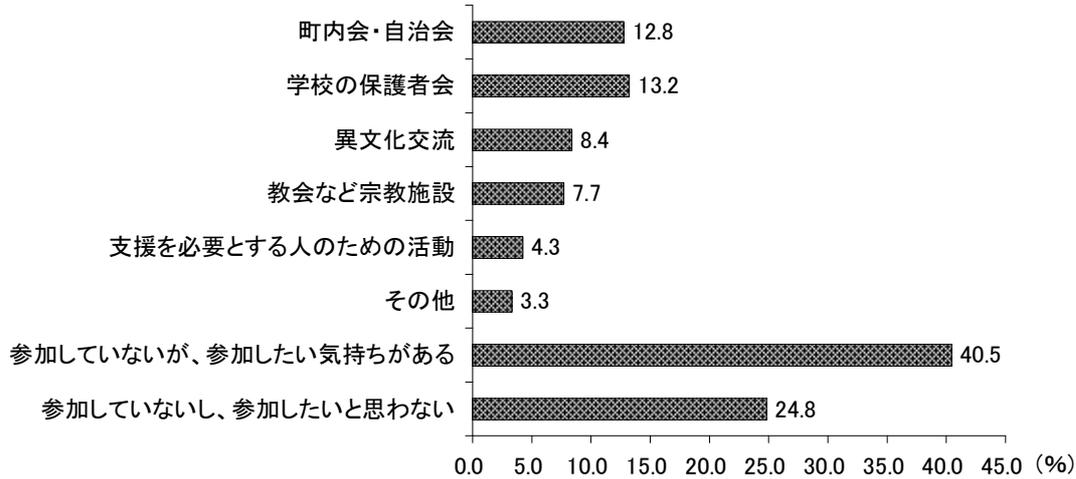
日本の高校と外国系・民族系の高校が合わせて4分の3となっており、19～25歳の子どもについての回答状況と差がない。ただし、18歳では高校を卒業もしくは中退している場合もあるため、単純な比較は難しい。少なくとも高校に進学できない、もしくは進学しても卒業できずにいる子どもが依然として相当数、存在することが示唆されている。高校進学的重要性が高まるなか、今回の調査をきっかけに、外国人市民の子どもたちの進学状況について、さらに調べていく必要があるだろう。

第6章 地域活動・市政参加

1. 地域活動への参加

仕事以外で、地域での活動への参加についてたずねたところ、次の回答が得られた。

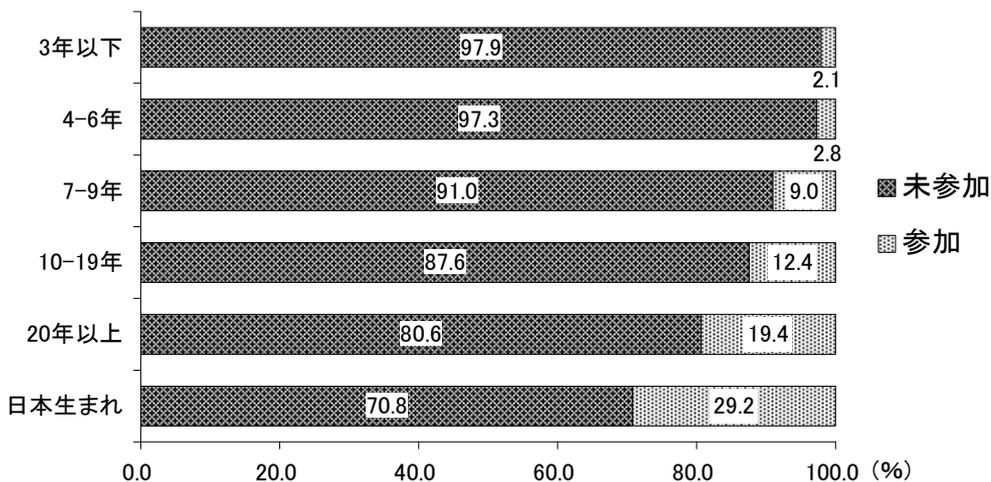
図表 81 地域活動への参加 (N=870)



およそ3分の2の回答者が、これらの活動に参加していない。地域活動に参加していない人には、今後の活動への参加意向をたずねたところ、4割が参加したいと答えたが、4分の1の回答者は、今後も参加したいとは思わないと消極的であった。地域活動に参加している人の中では、町内会・自治会と学校の保護者会は、およそ13%の回答者が選択している。異文化交流と教会などの宗教施設での活動については、およそ8%が参加している。支援を必要とする人のための活動への参加者は少なく、全体の5%以下であった。

以下では、これらの中でも、日本社会の地域活動として典型的な、町内会・自治会活動への参加に注目してみる。

図表 82 滞在年数と地域活動への参加との関係 (N=860)

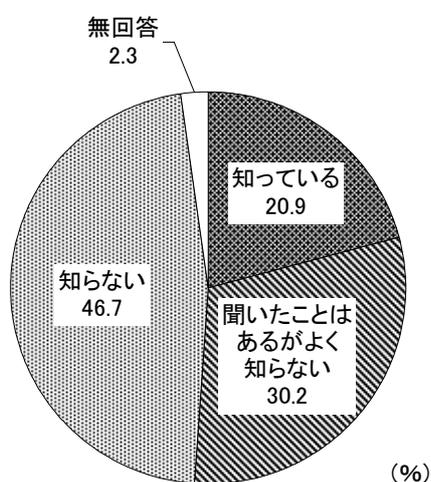


1993年の前回調査では日本での滞在年数が短い人が多くを占めたが、その21年後に実施した今回の調査では、全体的に回答者の滞在年数は長期化している。滞在年数と自治会・町内会への参加との関係について、クロス集計を行ったところ、1%水準で有意差が見られた。全体的に日本での滞在が長い人ほど、町内会・自治会活動への参加率も高い傾向が見られた。3年以下や4から6年では、参加率は、わずかに2から3%であるが、10年以上で12%、20年以上で19%と増えていく。生まれてからずっと日本に住む人については、およそ3割が参加している。

2. 外国人の市政参加

川崎市における「外国人市民代表者会議」を知っているかどうかたずねた。その結果、「知らない」という回答が最も多く、46.7%と全体の半数近くを占める。「聞いたことはあるがよく知らない」も3割に達しており、「知っている」という回答は全体の2割程度にとどまっている。

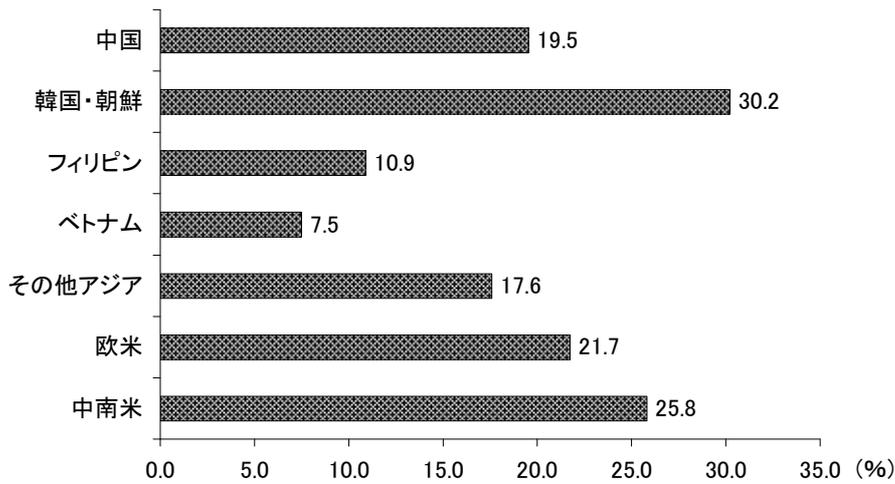
図表 83 外国人市民代表者会議の認知 (N=921)



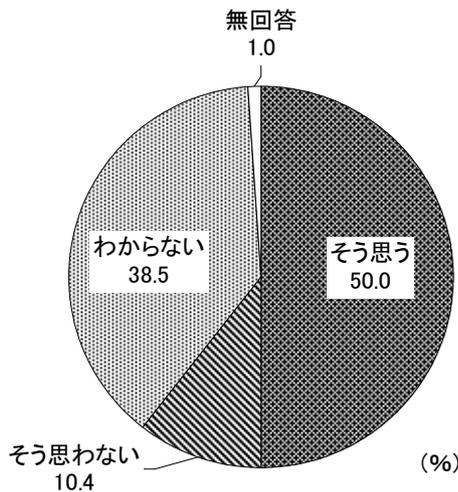
次に、「外国人市民代表者会議」を「知っている」と答えた人について、その割合を国籍別に集計した。韓国・朝鮮では「知っている」と答えた人が全体のおよそ3割と比較的多い。その次に「知っている」人が多いグループは、中南米であり、およそ4分の1の回答者が、外国人市民代表者会議を「知っている」と答えた。他方、国籍別に見て、外国人市民代表者会議の認知度の低いグループは、ベトナムとフィリピンであり、ベトナムで7.5%、フィリピンで10.9%にとどまった。

さらに、外国人市民代表者会議を「知っている」と答えた人には、同会議が、外国人市民の生活をよくするために役立っていると思うかどうかたずねた。結果を見ると、回答者の半数が、「そう思う」と答えており、「そう思わない」人は、全体の1割と少数であった。一方、「わからない」という回答も4割近くにのぼる。

図表 84 外国人市民代表者会議を「知っている」と回答した人の割合（国籍別）（N=876）

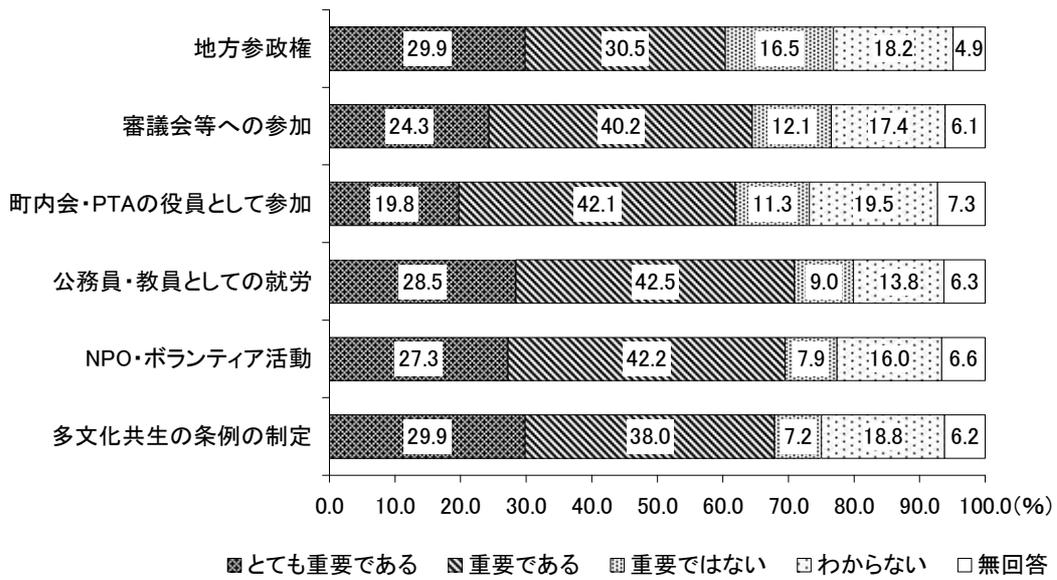


図表 85 外国人市民代表者会議が、外国人市民の生活に役立っていると思うか（N=192）

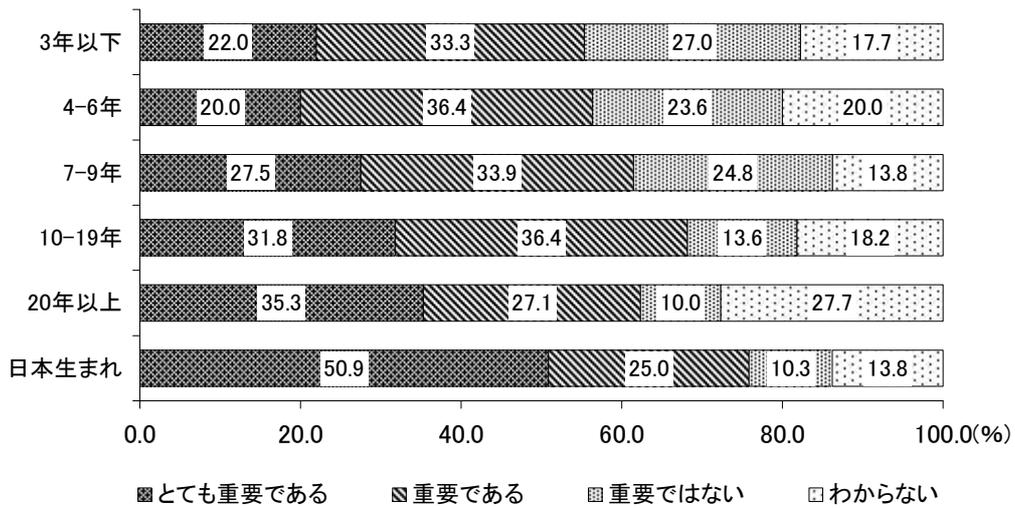


外国人が暮らしやすい社会にするために、どのようなことが重要と思うか質問した。具体的に示した項目は、外国籍市民が市長・市議会議員への選挙権をもつこと、多くの外国人市民が、市・区の会議に委員として参加すること、町内会やPTAの役員として活動すること、役所の職員や学校の教職員として働くこと、NPO、ボランティア団体で活動すること、多文化共生を進めるための条例を作ることの全部で6つである。これらについて、回答者がそれぞれどの程度重要と考えているかをたずねた。「とても重要」と「重要」を合計した比率に着目すると、いずれの項目についても回答者の6割以上が重要と考えている。その中でも、公務員・教員として働くことを重視する人が最も多く、回答者の71.0%が重要であると答えた。次いで多いのが、NPOやボランティア団体で活動することであり、69.5%が重要であると答えた。多文化共生の条例の制定についても、67%が重視している。外国人の地方参政権については、回答者の6割が重要であると答えていた。

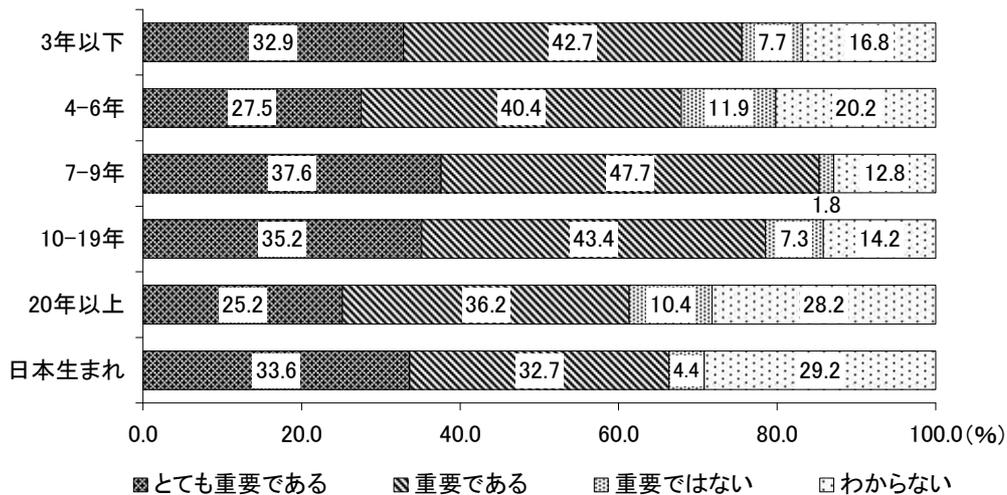
図表 86 外国人が暮らしやすい社会の実現に重要なこと (N=921)



図表 87 滞在年数と地方参政権との関係



図表 88 滞在年数と多文化共生の条例の制定との関係



外国人が暮らしやすい社会の実現のために重要なこととして特徴的な、地方参政権と多文化共生のための条例制定を取り上げ、この2つが、回答者の滞在年数とどのような関係にあるのかについて検討を行った。地方参政権については、滞在年数との間に明確な関係がみられた。滞在年数が、3年以下や4から6年以下の人たちでは、地方参政権がとても重要であるという回答が2割程度にとどまるが、滞在年数が増加するにつれ、「とても重要である」という回答が多くなっていく。滞在年数が10年以上で31.8%、滞在年数が20年以上で35.3%、そして、日本生まれになると50.9%が重要であると考えている。

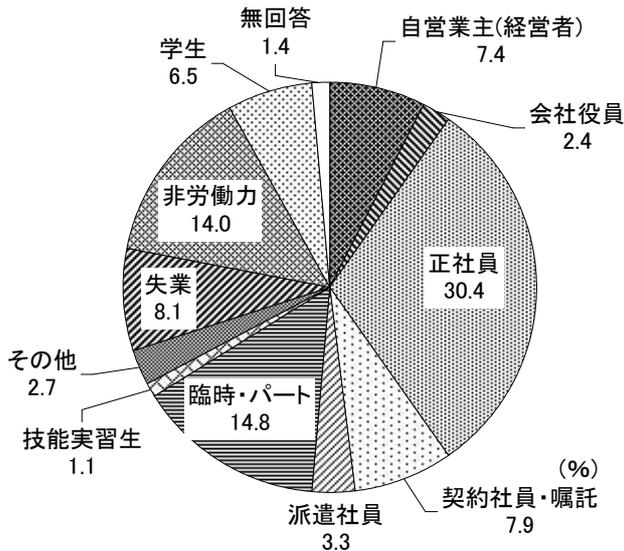
他方で、多文化共生のための条例の制定については、滞在年数によって統計的に有意な差は見られるものの、滞在が長期化するにつれて、重要という認識が高まるという明確な関係は見られなかった。いずれの滞在年数であっても、重要と考える人は多いが、とりわけ多いのは、滞在年数が7から9年の層と10から19年の層である。このように、多文化共生のための条例制定の必要性を強く感じているのは、滞在年数が中程度の層であることがわかった。

第7章 雇用・労働

1. 回答者が従事する職業

現代社会に暮らす人びとは、労働を通じて得た収入で、必要な商品やサービスを購入している。外国人住民にとっても、かれらが従事する労働や雇用は、かれらの生活状況を大きく左右するものである。かれらの現在の職場での従業上の地位についてたずねたところ、次の結果が得られた。

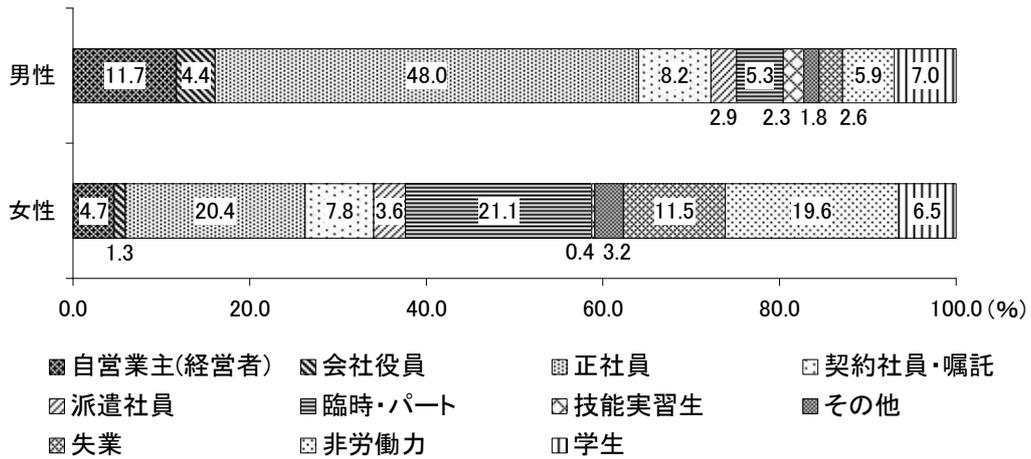
図表 89 従業上の地位 (N=921)



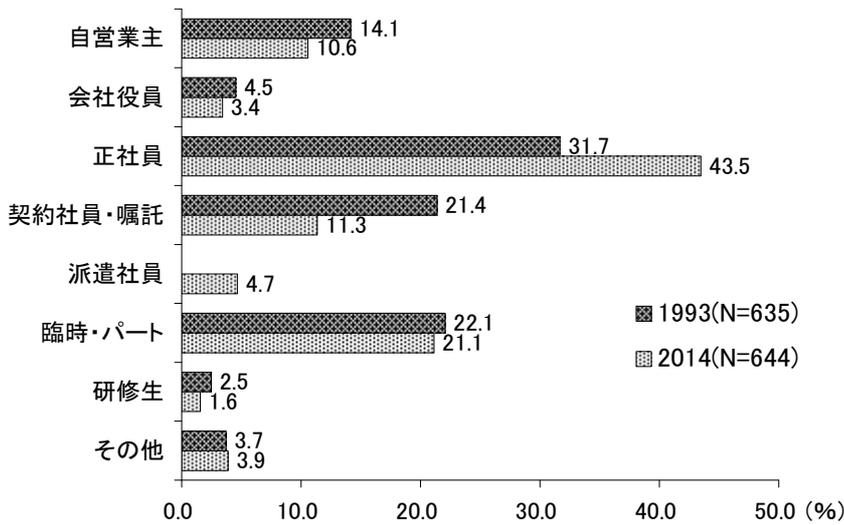
最も多いのが正社員という回答であり、回答者全体の30.4%を占める。次いで多いのが、臨時・パートであり、14.8%であった。臨時・パート以外の非正規雇用については、契約社員・嘱託が7.9%、派遣社員が3.3%であった。会社の経営に従事する自営業主や会社役員は、それぞれ7.4%と2.4%であった。技能実習生は、静岡県西部地域のような地方工業都市と比べて少なく、1.1%であった。現在仕事に従事していない人については、失業、非労働力、学生を区別して質問したところ、非労働力（無職で、仕事をさがしていない人）が14.0%、学生が6.5%、失業が8.1%であった。学生を含む非労働力を除いて、労働力人口に占める失業者の割合を計算したところ、失業率は、10.4%であり、同じ時期の日本全体の失業率と比べて高くなっている。

日本社会の特徴の1つに、ジェンダーにもとづく労働市場での格差や不平等がある。川崎市に住む外国人住民も、そうした日本の労働市場の構造に大きな影響を受けていることにかんがみ、男女別の集計を行った。クロス集計の結果、従業上の地位は、男女で統計的に有意な差があることもわかった。たとえば、男性の場合、正社員は48.0%であるが、女性では20.4%にすぎない。また、自営業者と会社役員で比較しても、男性ではそれぞれ11.7%と4.4%であるが、女性では、4.7%と1.3%であった。他方で、非正規雇用、とりわけ臨時・パートは男性よりも女性に多い。臨時・パートの比率を見ると、男性は5.3%だが、女性では21.1%であった。しかし、契約・嘱託については、男性で8.2%、女性で7.8%と、男女で大きな差は見られなかった。現在、仕事をもたない人に注目すると、失業、非労働力ともに、男性よりも女性の方が多い。男性では、失業が2.6%、非労働力が5.9%であるが、女性ではそれぞれ、11.5%と19.6%であった。

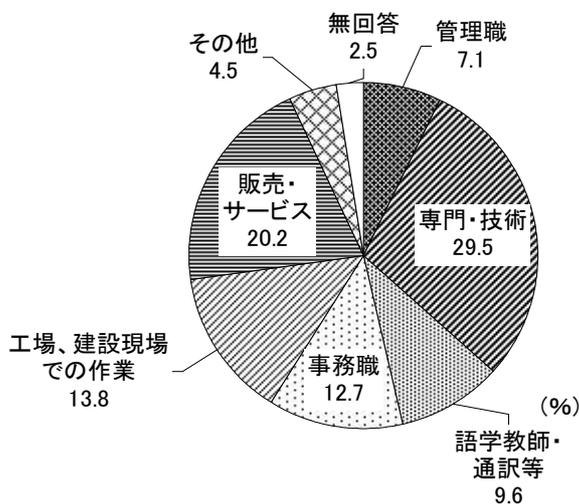
図表 90 従業上の地位（男女別：N=897）



図表 91 従業上の地位の時系列比較



図表 92 職業 (N=644)



従業上の地位について、1993年の前回調査の結果と比較してみる。前回調査では、無業者を除外して集計していたため、今回の調査結果についても、無業者を除外して再度集計した。自営業者と会社役員は、前回調査と比べて、今回はわずかに減少している。正社員の比率は、前回調査の32%から44%へと顕著に増加している。前回調査では、「派遣社員」の選択肢はなかったが、広い意味で期限の定めのある雇用契約（有期雇用契約）として、契約社員・嘱託と合わせて考えると、前回調査と比べて、今回の方が少ない。臨時・パートについては、22.1%から21.1%へとわずかに減少した。研修生も、2.5%から1.6%へと減少している。

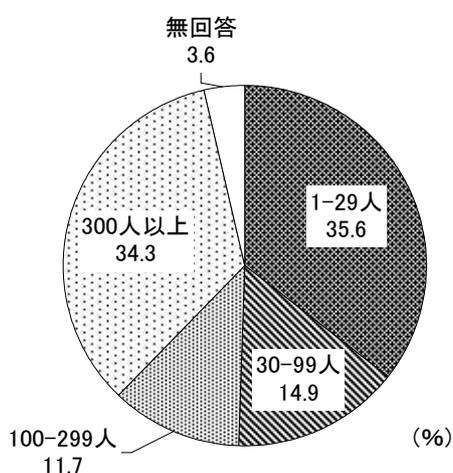
次に、現在仕事をしている人に限定して、その職業の種類をたずねた。最も多かったのは、専門・技術職であり、回答者のおよそ3割が、こうした職業に従事している。語学教師・通訳等と合わせると、回答者の4割弱が、何らかの専門職の仕事についている。次いで、回答者のおよそ2割は、販売・サービスといった職業に従事していた。工場や建設現場で働く人は13.8%で、専門、販売・サービスと比べると相対的に少ない。また、専門職が多いのに対して、管理職に従事する外国人は7.1%と少ない。

図表 93 国籍と職種との関係（上段:実数、下段:%）

	管理職	専門・ 技術	語学教師・ 通訳等	事務職	工場、 建設現場 での作業	販売・ サービス	合計
中国	17	81	14	34	10	44	200
	8.5	40.5	7.0	17.0	5.0	22.0	100
韓国・朝鮮	18	37	4	30	9	40	138
	13.0	26.8	2.9	21.7	6.5	29.0	100
フィリピン	0	9	4	1	38	22	74
	0.0	12.2	5.4	1.4	51.4	29.7	100
ベトナム	0	12	0	2	12	6	32
	0.0	37.5	0.0	6.3	37.5	18.8	100
その他アジア	4	22	7	9	9	9	60
	6.7	36.7	11.7	15.0	15.0	15.0	100
欧米	6	17	26	6	0	3	58
	10.3	29.3	44.8	10.3	0.0	5.2	100
中南米	1	5	3	0	10	5	24
	4.2	20.8	12.5	0.0	41.7	20.8	100
合計	46	183	58	82	88	129	586
	7.9	31.2	9.9	14.0	15.0	22.0	100

川崎市に居住する外国人住民が、どのような職業に従事するかは、かれらの出身地域によって大きく異なるかもしれない。なぜなら、外国人の日本の労働市場への組み込まれ方は、出身地域によって異なるからである。たとえば、専門・技術職の国籍別割合に注目すると、中国、ベトナム、その他アジアで高く、フィリピンや中南米で相対的に低い。語学教師、通訳等といった職種に従事する人は、欧米出身者に特に多く、他の国籍の外国人ではあまり見られない。他方で、工場・建設現場での労働は、フィリピン、中南米、ベトナムの3つのグループで顕著に多い。フィリピンではおよそ回答者の半数が、こうした仕事に従事している。他方で欧米では、回答者の中でこうした労働に従事する人はいなかった。販売・サービスの仕事では、韓国とフィリピンでおよそ3割の回答者が従事するなど最も多く、中国と中南米でも、従事者が2割を超えている。欧米では、販売・サービスの仕事に従事する人は非常に少なかった。このように、国籍によって仕事の内容に大きな違いがあることがわかる。

図表 94 回答者の従業先の企業規模 (N=644)



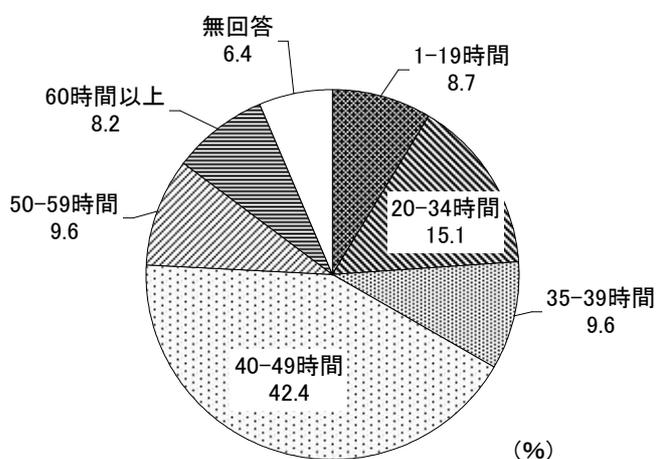
回答者の従業先の企業規模については、29人以下の小規模・零細企業で働く人が35.6%と最も多く、次いで300人以上の大企業で働く人が34.3%となった。30人から299人以下の中規模企業で働く人は、全体の4分の1と、相対的に少なかった。

2. 労働状況

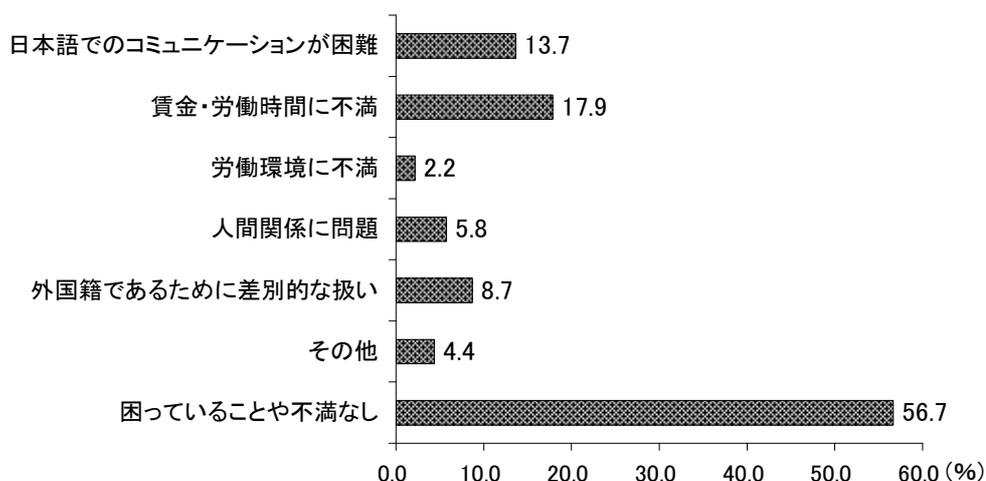
回答者の労働状況については、1週間または1カ月当たりの労働日数と1日当たりの平均労働時間についてたずねた。これらの回答から、1週間当たりの労働時間を算出した。その結果、回答者の4割以上は、労働時間が40～49時間であった。労働時間が34時間以下の相対的に短い人は、回答者の4分の1程度を占めた。また、回答者の17.8%は、労働時間が50時間以上であった。

現在の仕事について、回答者が困難や不満を感じている点についてたずねたところ、困っていることや不満はないという回答が最も多く、回答者の6割近くを占めた。具体的な困難、不満に着目すると、賃金・労働時間に不満を感じる人が回答者の17.9%で最も多い。次いで、13.7%が、日本語でのコミュニケーションがうまくいかず困っている。また、回答者の8.7%は、外国籍であるために差別的な扱いを受けると感じていた。以下では、困っていることや不満はないという回答に注目し、他の要因との関係について見てみる。

図表 95 1週間当たりの労働時間



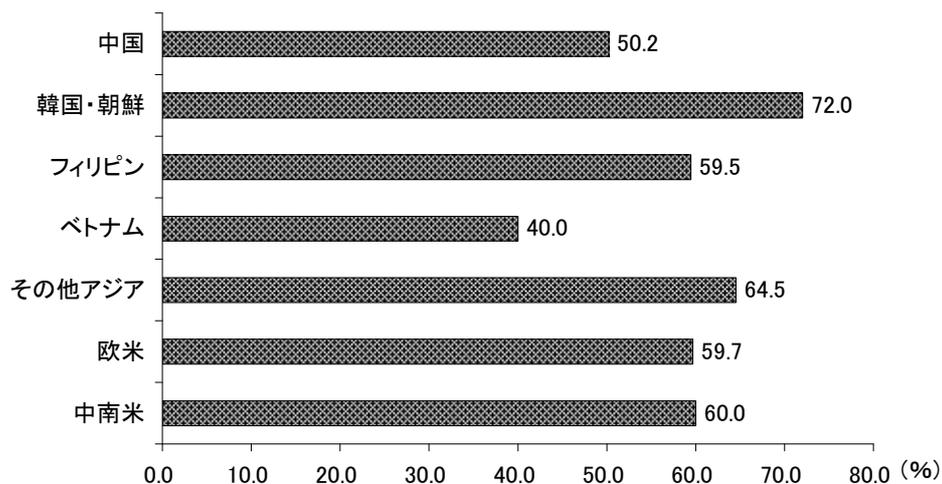
図表 96 現在の仕事における困難、不満



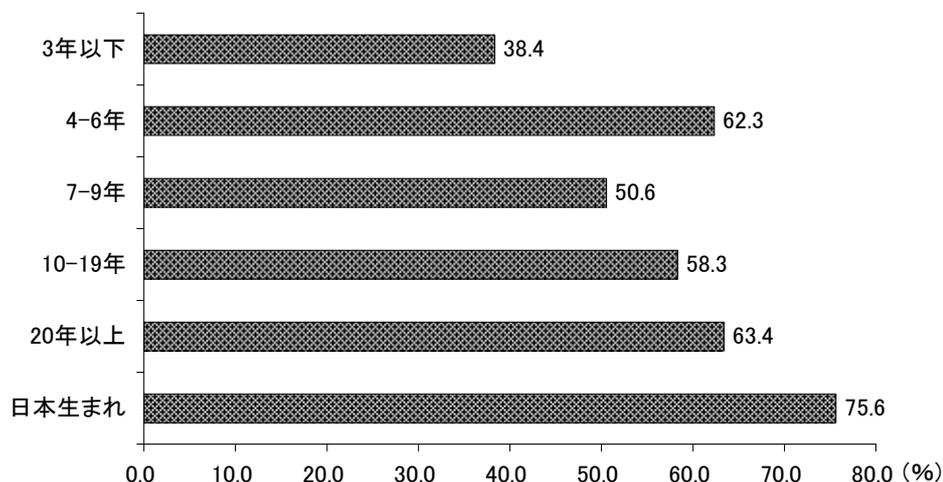
国籍別に集計したところ、ベトナムで、仕事の面での困難・不満はないという回答が最も少なく40.0%、次いで中国の50.2%であった。フィリピン、欧米、中南米、その他アジアの回答者については、およそ6割が、仕事の面での困難・不満はないと答えていた。韓国・朝鮮については、回答者の7割以上が、仕事の面での困難・不満はないと回答した。

このような回答が、日本での滞在年数と世代によってどのように異なるかを確認した。その結果、滞在年数が3年以下で、困難・不満はないという回答が、38.4%と最も少なかった。滞在年数が4年以上になると、不満はないという回答が上昇するものの、滞在年数が7年以上で、いったん減少する。その後、不満はないという回答が少しずつ増加するものの、滞在年数が20年以上になってようやく、滞在年数が4から6年の回答者とほぼ同じ水準に達している。日本生まれでは、仕事への不満はないという回答がさらに増加し、4分の3の回答者が不満はないと答えている。ここから、以下のことが読み取れる。すなわち、外国人住民は、日本での滞在の初期の段階で、仕事について多くの困難に直面する。初期段階での適応の困難、問題を少しずつ解決、改善することで、仕事への不満はいくぶん減少する。しかし、一定の滞在年数を経て、職場における様々な障害や困難への気づきが増すことで、仕事への不満が高まる。調査結果は、滞在が長期化することで、仕事への不満が減少し、満足度が高まるという単純な関係ではないことを示している。

図表 97 困難・不満はない（国籍別）



図表 98 困難・不満はない（滞在年数別）

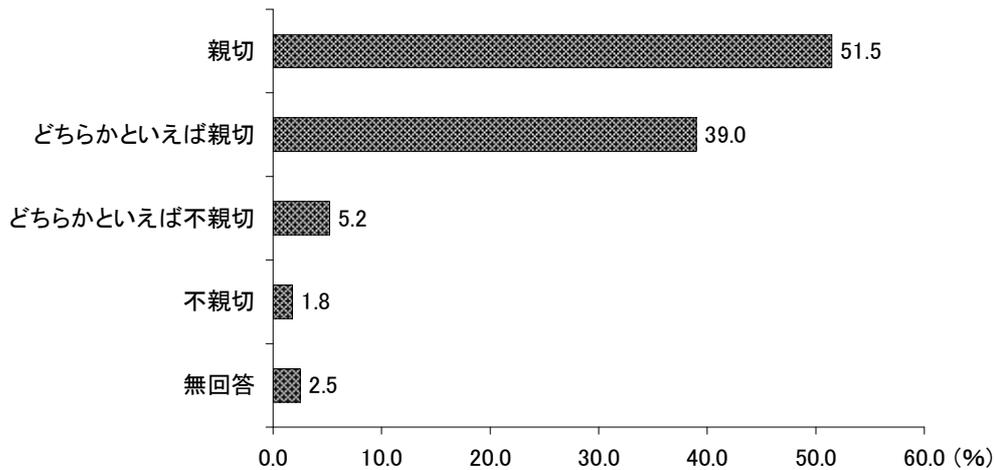


第 8 章 行政の対応と市・国への要望

1. 川崎市の施策について

川崎市役所やそのほかの行政窓口の対応について質問し、次の結果が得られた。「親切」と感じる人が回答者の半数以上で最も多い。「どちらかといえば親切」も、4割近くの回答者が選んだことから、回答者の9割が、市役所やそのほかの行政窓口の対応を、全般的に親切であると評価している。

図表 99 市役所やそのほかの行政窓口での対応 (N=921)

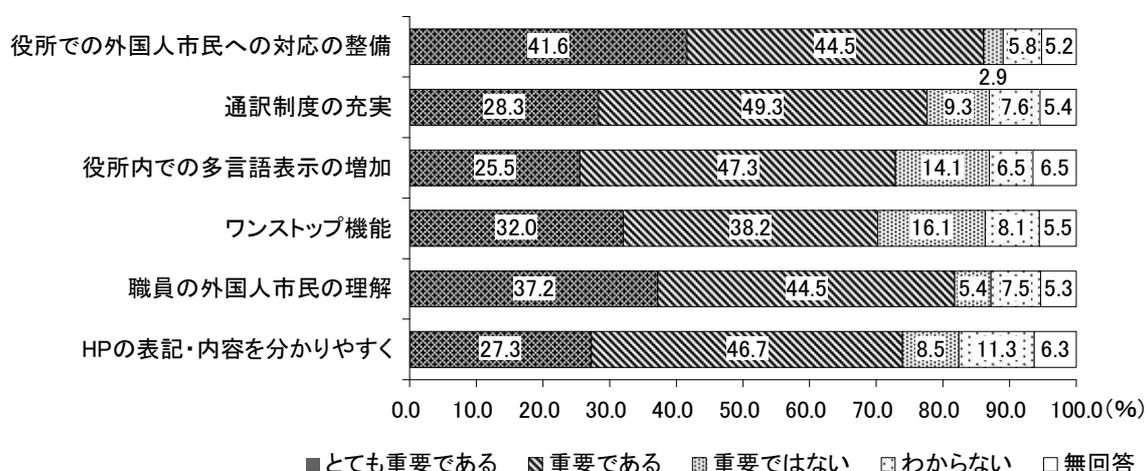


図表 100 日本語能力と市役所や他の行政窓口での対応との関係 (上段:実数、下段:%)

	親切	どちらかとい えば親切	どちらかとい えば不親切	不親切	合計
低	114	64	11	3	192
	59.4	33.3	5.7	1.6	100
中	162	94	7	3	266
	60.9	35.3	2.6	1.1	100
高	190	195	30	11	426
	44.6	45.8	7.0	2.6	100
合計	466	353	48	17	884
	52.7	39.9	5.4	1.9	100

行政窓口の対応についての感じ方は、外国人市民の日本語能力によっても左右されるかもしれない。たとえば、日本語能力の低い人たちほど、行政での窓口対応が、不親切に感じられるかもしれない。そこで、両者の関係を確認するため、クロス集計を行ったところ、統計的にも意味のある差が見られた。そこでは、当初の予想とは逆の関係が見られた。とりわけ、日本語能力が低い人、中程度の人では、行政での窓口対応を親切と感じる人が多く見られるが、日本語能力の高い人では、行政の窓口対応を親切と感じる人が減少し、どちらかといえば親切という回答が、増加する傾向が見られた。また、日本語能力の高い人で、どちらかといえば不親切という回答が、わずかに多かった。このように全般的に、外国人住民は、日本語能力にかかわらず行政の窓口対応を親切なものとして評価しているが、日本語能力の高い人ほど、窓口対応に対する評価が若干低くなっている。

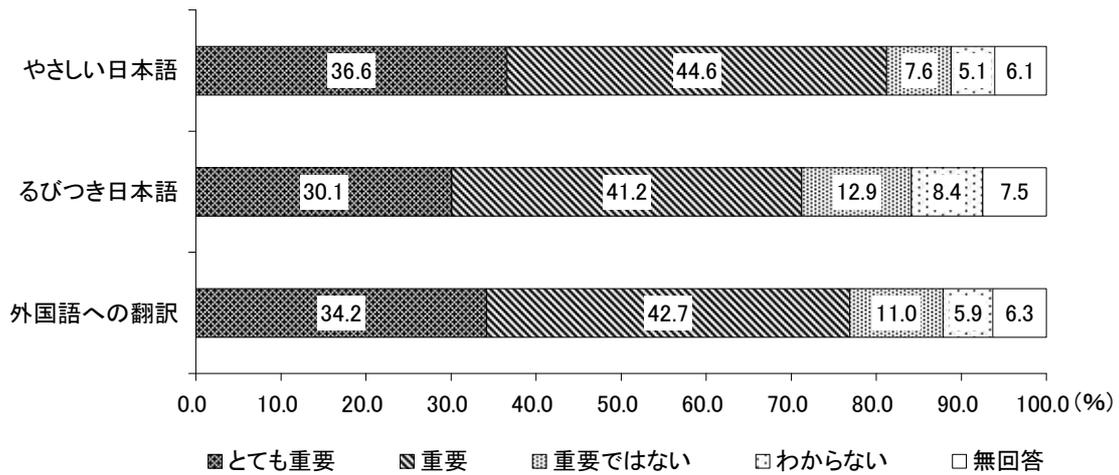
図表 101 川崎市での外国人市民への対応について (N=921)



川崎市における外国人市民に対する対応について、次の点について回答者がどの程度重要であると考えているかたずねた。その結果、いずれの項目でも、回答者の7割以上が、「とても重要である」、または「重要である」と感じていることがわかった。「とても重要である」に注目すると、役所での外国人市民への対応の整備が最も多く、回答者の41.6%がとても重要であると考えていた。職員の外国人市民への理解も、とても重要であるという回答が37.2%と多く見られた。これら2つの項目については、「とても重要である」と「重要である」の合計が8割以上で、非常に多くの外国人市民が重視する項目であるといえる。いずれの項目も、総じて重要という回答が多くを占めるが、相対的に見ると、役所内での多言語表示の増加とワンストップ機能については、「とても重要である」と「重要である」を合計した数値が、上位の2つの項目と比較して、わずかに少ない。

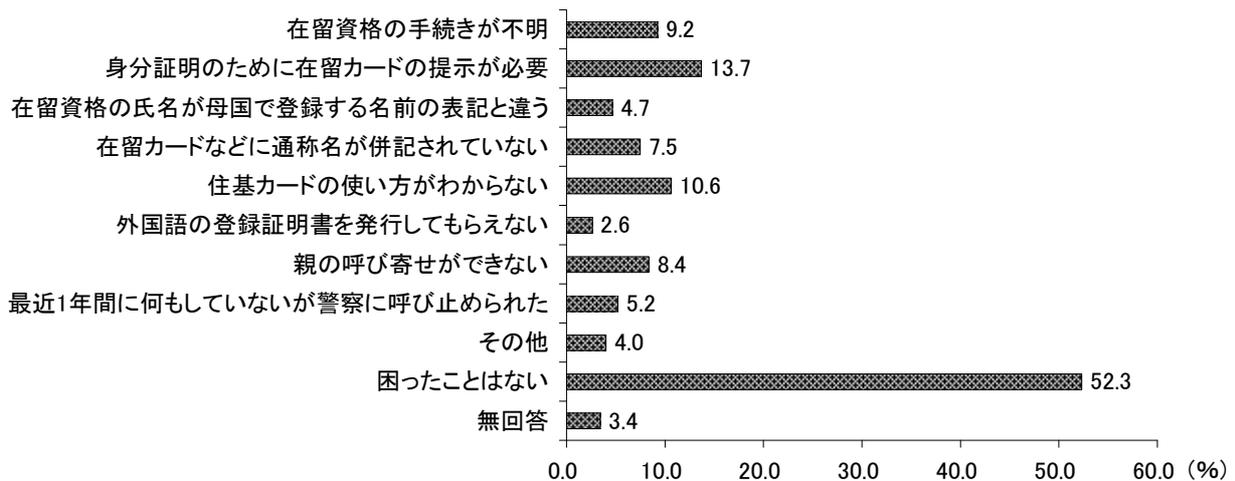
川崎市の多言語による情報提供について、「やさしい日本語による表記」、「るびつき日本語による表記」、「外国語への翻訳」といった取り組みが、どの程度重要であるかをたずねた。その結果、これら3つのいずれの項目ともに、回答者は重要であると考えていることがわかった。「とても重要である」と「重要である」という回答を合計して、パーセントを算出すると、やさしい日本語については、8割の回答者が重要であると考えていた。外国語への翻訳については、およそ4分の3の回答者がこうした取り組みを重要であると考えていた。るびつき日本語についても、7割の回答者から、重要であるという答えが得られた。

図表 102 川崎市の多言語による情報提供について (N=921)



2. 出入国と滞在管理について

図表 103 外国人の出入国と滞在管理について困ったこと (N=921)



外国人の出入国と滞在管理について困ったことはないかたずねた。「困ったことはない」という回答が最も多く、回答者の半数以上を占める。困ったことがある人が挙げた内容に注目すると、1割以上の回答者が、身分証明のために在留カードの提示が求められること、住基カードの使い方がわからないことを困ったこととして選択している。1割には達していないが、5%以上の回答者が、在留資格の手続きがよくわからないこと、親の呼び寄せができないこと、在留カードに通称名が併記されていないことを、困ったこととして挙げている。そして5.2%の回答者が、「最近1年間になにもしていないのに警察に呼び止められた」経験を挙げた。

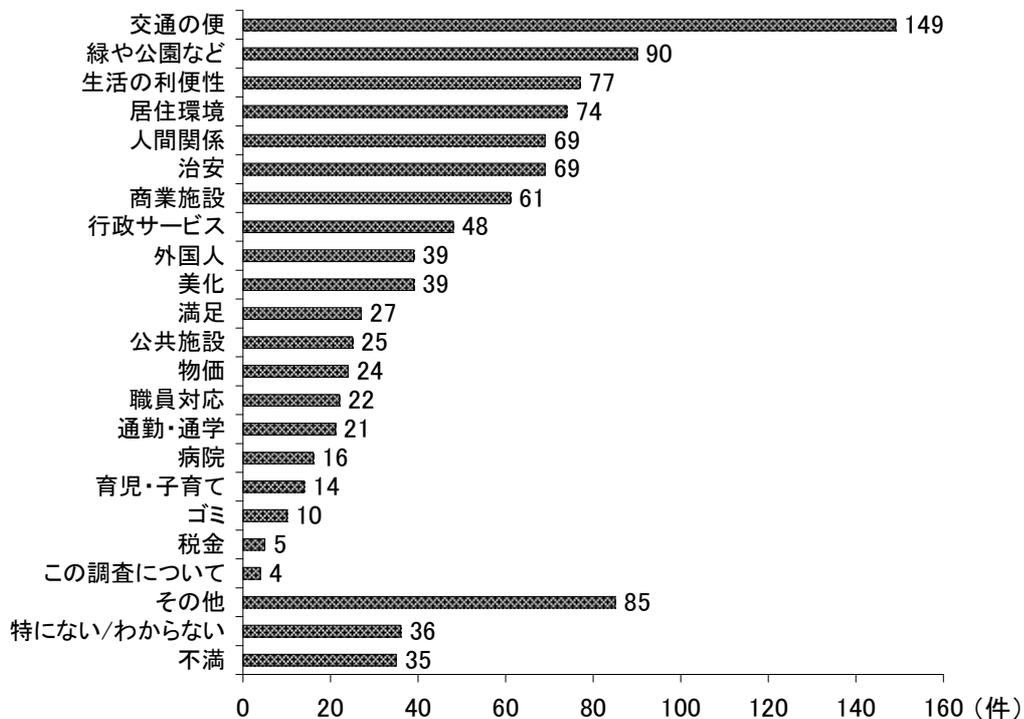
第9章 自由回答

今回の調査票では、最後に自由記述式の設問を2つ置いた。一つは川崎市に住んでよかったこと、もう一つは、外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なことをたずねた。調査票はほとんどが選択式の質問とはいえ、日本語版で18ページにおよぶ分量の多いものだったため回答者にはかなり負担をかけてしまったと思われる。それでもこれら最後の自由記述式設問に対しても、回答者のおよそ6割から意見やコメントが寄せられた。個別の回答は、第Ⅲ部に資料として掲載した。ここでは全体的な傾向や特徴を紹介する。

1. 川崎市に住んでよかったこと

「川崎市に住んでよかったことはありますか。それはどのようなことですか。」という設問に対しては、全体の63%にあたる579名から回答があった。言及されたトピック別の集計は以下のグラフのとおりで、合計1,039件である。交通の便がよいことが149件で最も多く、生活の利便性への言及も77件と3番目に多い。川崎市での暮らしは何より「便利」と感じている人が多いことがうかがえる。また、自然環境が90件と2番目に多く、市北部の公園や多摩川など具体的な場所への言及が目立った。ほかに比較的多かったものとして、居住環境や治安の良さがある。これらの傾向は、川崎市民一般の意識とも共通する。『かわさき市民アンケート』の結果で生活環境の満足度が最も高いのが「利便性」に関する項目である（『平成25年度かわさき市民アンケート報告書』2014年3月、p.140）。

図表 104 川崎に住んでよかったこと



より外国人市民としての生活に特化した内容としては、外国人が多いから心強い、あるいは差別が少なくてよいといった記述がみられた（グラフでは「外国人」のカテゴリー）。また、行政サービスが充実していることや、職員の対応がよいことを肯定的に評価するコメントもある。一方、「川崎市に住んでよかったこと」ではなく、むしろ不満を感じることを記した回答もあった。たとえば他の都市についての知識や経験をもつ人が、保険料、公共施設、行政サービスなどの面で不満をもっていた。

2. 外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なこと

2つめの設問は、「外国人市民が暮らしやすい社会にするために、どのようなことが必要だと思いますか。」というものである。全体の58%にあたる530名が回答し、集計の件数では748件となった。「その他」が132件にのぼるのは、記された内容が多岐にわたるためである。ここには行政や社会一般に対する要望・意見のほか、回答者自身が困っていることや所感なども含まれる。

カテゴリー別では、全体として外国語による情報提供やサービスの必要性を挙げた人が多い。「通訳・翻訳」「多言語表示」に加え、「情報発信」についても多くは外国語による情報提供を求める内容である。「差別・偏見」に関することは75件あった。さまざまな制度において、外国籍の市民が平等な扱いをされていないという問題と、日本人の外国人に対する差別の問題が指摘されている。

「日本人との交流・イベント」（63件）、「異文化への理解」（48件）では、相互理解が重要との声があがっている。仕事にかかわる記述も35件と比較的多く、主に就業支援を望む声が聞かれる。このほか、20件を超えるコメントが寄せられたテーマは、「日本語学習」「日本の制度・文化を知る機会」「市政参画・選挙権」および「外国人向け支援・施設」である。

図表 105 外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なこと

